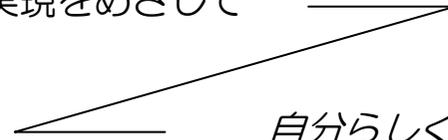


男女共同参画社会の実現をめざして



自分らしく、いきいきと暮らせるまち “はむら”

はむら男女共同参画推進プラン  
進ちよく状況調査報告書

平成22年度（2010年度）実績

平成23年8月

羽 村 市

## 進 ちよく 状 況 調 査 概 要

### 1 目 的

「はむら男女共同参画推進プラン」に掲げた実施計画の各事業について、進ちよく状況を明らかにするため、平成22年度実績を基に評価を行ったものである。

### 2 調査対象

全庁

### 3 調査時期

平成23年6月～7月

### 4 調査項目 全162事業(うち再掲事業13事業)

平成22年度実績、実績に対して特記すべきこと(評価、課題と改善点)、進ちよく状況

### 5 評価結果

進捗状況	事業数	割合(%)
完了	6	3.7%
進行中	141	87.1%
遅延	0	0.0%
計画事業なし	0	0.0%
平成22年度予定事業なし	2	1.2%
再掲事業	13	8.0%
合計	162	100.0%

# はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成22年度(2010年度)実績】

基本課題Ⅰ 女性の「性」と人権の尊重

「はむら男女共同参画推進プラン」  
体系上の基本課題

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況	
							H21年度実績	評価		課題と改善点
1 女性に対するあらゆる暴力の撤廃	(1)ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた取り組み	①実態調査の実施	配偶者等からの暴力の実態調査を行い、的確な施策を実施する上での基礎資料とするとともに、問題意識を高める。	継続	B (H21)	企画課	平成22年度の進ちょく状況を下記の区分により掲載		完了	
		②広報啓発活動による意識啓発	女性に対する暴力の予防と早期発見に向けて、情報誌ウィーブやパンフレット等を通じて広く市民に意識啓発を行う。	継続	A	企画課	内閣府(11/12共に11トDV防を実『ウィーブ』	完了:計画通り事業が完了した事業 遅延:計画から遅延している事業 計画事業なし:計画事業がなかった事業 斜線:再掲事業	暴力は重大なることを広く周知、引き続き実施	進行中
		③被害者の支援	被害者の保護と自立に必要な支援を行う。	継続	A	子育て支援課	相談実件数:90件 相談延件数:116件	必要な情報提供や指導により支援した。	・相談員不在時にも対応できるよう相談窓口の充実を今後も図っていく必要がある。	進行中
		④ストーカー行為等の被害者の支援	ドメスティック・バイオレンスやストーカー行為等の被害者を支援するため、住民基本台帳の写しの交付や閲覧の制限、戸籍の附票の交付の制限を行う。	継続	A	市民課	母子自立支援員や関係機関と連携を図りながら、住民基本台帳の写しや戸籍の附票の交付の制限、閲覧台帳からの削除など、被害者支援を行った。H20年度件数:31件(前年度からの継続14件、新規17件、年度内の終了9件)	迅速かつ適正な事務処理を行うことができた。	引き続き各関係機関との連携を強化しつつ、迅速に対応していく。	進行中
		(2)セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取り組み	<b>◀継続▶</b> 前期計画期間から継続して実施する事業 <b>◀充実▶</b> 前期計画期間から継続して実施する事業で、新たな内容を加えるなど発展性を持たせた事業 <b>◀新規▶</b> 本計画の期間中に新たに実施及び検討する事業	継続	A	指導室	・5月第1回校長研修会で実施 ・6月及び11月校長会で服務事故防止月間の指導を行った。	継続的に研修等を行ってきたので、校長をはじめ、教職員の意識は高くなったものと思われる。	継続することが大切で、今後も計画的に実施する。	進行中
		②あらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組み	あらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に努めるため、情報誌ウィーブを活用して防止に向けた意識啓発を行う。	新規	A	企画課	情報誌『ウィーブ羽村』において、女性悩みごと相談に関する記事を掲載し、防止啓発広報を実施した。(22号・23号)	広く周知されるように、全世帯に配布される情報誌『ウィーブ羽村』を活用し、防止啓発広報活動を実施できた。	広報活動は継続していく必要があるため、引き続き実施していく。	進行中

はむら男女共同参画推進プラン 後期実施計画  
(平成19年度～23年度)に掲載された内容です。

平成22年度に行った事業実績について記載

平成22年度に行った事業実績に対する担当課の評価を記載

平成22年度実績に対する、平成23年度への課題と改善点及び、今後の見通しについてを記載

# はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成22年度(2010年度)実績】

## 基本課題 I 女性の「性」と人権の尊重

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H22年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
1 女性に対するあらゆる暴力の撤廃	(1)ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた取り組み	①実態調査の実施	配偶者等からの暴力の実態調査を行い、的確な施策を実施する上での基礎資料とするとともに、問題意識を高める。	継続	B  (H21)	企画課	平成22年度に市政世論調査を実施し、「男女間の暴力を防止するために必要なこと」などについて調査した。結果は「被害者が早急に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」や「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」などの回答が多かった。	世論調査では、被害者がどのような暴力を受けているかなど、具体的に回答できないことも多くあり、配偶者等からの暴力の実態を把握するまでには至らなかった。公的機関への相談だけでなく、周囲の人への相談も被害の早期発見につながるため、問題を提示し、意識を持ってもらうことも必要である。	デリケートな問題であり、被害者にとっては実情を話づらいことでもあるため、実態を把握するのは難しいところもある。一人で抱え込まずに早期に相談できる身近な窓口として、「女性悩みごと相談」をより周知していくことが重要である。	完了
		②広報啓発活動による意識啓発	女性に対する暴力の予防と早期発見に向けて、情報誌ウィーブやパンフレット等を通じて広く市民に意識啓発を行う。	継続	A	企画課	広報はむら2月1日号にて、女性悩みごと相談及びデートDVに関する記事を掲載した。	女性悩みごと相談には、広報はむらの記事を見て相談に来られた方も多く、DVの予防や早期発見に向けた支援ができた。	女性に対する暴力は、女性に対する差別意識に根ざす重大な人権侵害であることを広く周知するために、引き続き実施していく。	進行中
		③ドメスティック・バイオレンス被害者の支援	東京都や関係機関等との連携を深めながら、被害者の保護と自立に必要な支援を行う。	継続	A	子育て支援課	相談実件数:102件 相談延件数:166件 (平成21年度 相談実件数:54件 相談延件数:82件)	さまざまな相談に対し、適切な情報提供や指導、助言により被害者等を支援した。	被害者の個人情報保護しながら、他部署と連携し、被害者の2次被害を防止するよう努める。相談員不在時の対応については今後も継続して検討していく必要がある。	進行中
		④ストーカー行為等の被害者の支援	ドメスティック・バイオレンスやストーカー行為等の被害者を支援するため、住民基本台帳の写しの交付や閲覧の制限、戸籍の附票の交付の制限を行う。	継続	A	市民課	母子自立支援員や関係機関と連携を図りながら、住民基本台帳の写しや戸籍の附票の交付の制限、閲覧台帳からの削除など、被害者支援を行った。平成22年度件数:24件 (平成21年度からの継続18件、新規6件)	迅速かつ適正な事務処理を行うことができた。	引き続き各関係機関との連携を強化しつつ、迅速に対応していく。	進行中
(2)セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取り組み	①学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止研修等の実施	教員と児童生徒との間、及び児童生徒同士のセクシュアル・ハラスメントを未然に防ぐために教員に対して研修等を行う。	継続	A	指導室	5月の校長会で指導・助言を行うとともに、7月及び12月の校長会で服務事故防止月間にあわせ、指導・助言を行った。	継続的な指導を行ってきているため、児童・生徒等からセクハラに関する相談は、学校・教育委員会ともに受けていない。	指導・助言は継続していくことで効果が表れるので、引き続き適切に実施する。	進行中	
		②あらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組み	あらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に努めるため、情報誌ウィーブを活用して防止に向けた意識啓発を行う。	新規	A	企画課	広報はむら2月1日号において、女性悩みごと相談に関する記事を掲載し、防止啓発広報を実施した。	広く周知されるように、広報はむらを活用し、防止啓発広報活動を実施できた。年に1回ではなく、定期的に周知したほうがより効果的である。	広報活動は継続していく必要があるため、引き続き実施していく。	進行中
(3)相談業務の充実と関係機関等との連携	①「女性悩みごと相談」の実施	女性の不安や悩みの相談に適切に対応できる専門相談を相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同実施する。	継続	A	企画課	女性悩みごと相談を福生市と共同実施した。 羽村市:第1・3・5水曜日 福生市:第2・4水曜日 (相談件数) 羽村市:60件(うち福生市民19件) 福生市:67件(うち羽村市民24件)	羽村市民が福生市へ相談に行くなど、共同実施の効果が表れている。身近な相談窓口として利用されるよう継続した周知が必要である。	カウンターにおいてある周知カードなどは人目を気にして手に取れないこともあるので、トイレなど、人目を気にせず手に取れる場所にも引き続き周知カードを設置する。	進行中	
		②相談業務担当者等の意識啓発の推進	市が実施している相談事業担当者や窓口職員等の関係職員へ意識啓発を行うため、職場における研修等を充実する。	継続	A	企画課 子育て支援課 全庁	子育て相談担当者研修会を実施した。(2回) 6月25日(金) 28人 12月9日(木) 32人	保育園・幼稚園とその他子育て相談に関わる職員等の意識啓発を図ることができた。	今後も引き続き子育て相談に携わる職員向けに研修の機会を提供していく。	進行中

# はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成22年度(2010年度)実績】

## 基本課題 I 女性の「性」と人権の尊重

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H22年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		③相談体制の充実と関係機関との連携	市が実施している人権擁護委員による相談など、各相談窓口相互の連携や東京都女性相談センターとの連携を図る。	充実	A	広報広聴課 子育て支援課 企画課	人権擁護委員による「人権身の上相談」を年13回実施した。相談件数は17件であった。また、母子自立支援員(婦人相談員)を通じて東京都女性相談センター等と連携を図った。	必要な相談体制を維持するとともに、相談者の課題を解決するための支援ができた。	引き続き「人権身の上相談」を実施するとともに、今後も関係機関との連携を強化しながら相談体制の充実を図る。	進行中
		④緊急一時保護事業の連携強化	夫などからの暴力に対応した具体的な保護措置について、東京都や関係者との連携を強化していく。	継続	A	子育て支援課	東京都と連携を図り、一時保護を行うとともに、継続して被害者の安全を確保するため、転居先の関係機関と連携した。緊急一時保護(DV)4件(居所なし)2件	配偶者からの暴力を受けた女性や家庭の状況等から居所なしとなった女性の保護を行った。	DV被害者の緊急保護について関係機関との支援体制の充実を図るとともに、一時保護施設に繋ぐまでの安全性の確保に十分注意していく。	進行中
		⑤子どもの虐待防止に向けた支援	児童虐待及び非行・不登校等の問題に対応するため、要保護児童対策地域協議会において検討を行うとともに、「児童虐待防止マニュアル」の見直し等を行う。	継続	A	子育て支援課 (子ども家庭支援センター)  指導室  健康課	<ul style="list-style-type: none"> <li>要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議:1回、実務者会議:年3回、個別ケース検討会議:年11回</li> <li>児童虐待防止を目的とした講演会「ストップ虐待～地域で支える子どもの笑顔」を開催し、159人の参加者があった。(8月18日)</li> <li>「児童虐待防止マニュアル」について、引き続き関係者による会議等で配布し、周知・啓発を行った。</li> </ul>	個別ケース会議を行うことで、児童虐待事例に対する課題や支援について共有をはかり、適切に対応することにつながった。また、講演会を行うことにより、市民のほか関係機関等に対し、児童虐待に関する知識や対応等について幅広く啓発することができた。	今後も講演会等を年1回開催し、児童虐待防止に関する普及啓発を図っていく。また、対応困難事例については、適切な時期に個別ケース会議を開き、関係機関との連携を深めていく。	進行中
		⑥高齢者虐待防止に向けた支援	高齢者虐待防止法に基づく高齢者等の保護に対する支援のため、関係機関との連携を強化する。	継続	A	高齢福祉介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待防止連絡会議の開催 1回</li> <li>介護サービス事業者対象研修の開催 1回</li> </ul>	関連機関に地域包括支援センターの取り組みを伝えると共に、取り組みについての意見交換・情報交換をすることができた。研修においては、早期発見・早期対応について理解を深めてもらうことができた。	引き続き連絡会議を開催し、連携強化に努め、研修等への積極的な参加を呼びかける。	進行中
2 メディアにおける女性の人権の尊重	(1)ジェンダーの視点に立った表現の適正化	①「羽村市職員のための男女共同参画表現ガイドライン」の周知	平成17年度に作成したガイドラインを市職員に周知徹底するとともに、必要に応じて改訂についての検討を行う。	継続	A	企画課	平成17年度に羽村市男女共同参画推進員連絡会が作成したガイドラインの縮小版による周知を庁内に行った。	男女共同参画の視点に立った、性別による差のない表現とするようにガイドラインを通じて周知ができた。	男女共同参画の視点を考慮した刊行物を作成するよう、ガイドラインの周知に努めていく。	進行中
		②「羽村市職員のための男女共同参画表現ガイドライン」に基づく点検	市が発行する広報紙やチラシ、ポスター、パンフレット等で、性差別を助長するような表現をしないように、ガイドラインに従って点検を行う。	遅延	A	企画課 全庁	平成20年度に刊行物の点検を行っており、平成22年度は、行っていない。	刊行物は頻繁に変わるものではないが、定期的な点検が必要である。	男女共同参画の視点を考慮した刊行物を作成するよう、ガイドラインの周知に努めていく。	進行中
	(2)メディア・リテラシーの向上	①メディアを活用できる能力の育成	情報を主体的に収集・判断等できる能力の育成を目指して、パソコン講座の実施や情報誌ウィーブ等による啓発活動を行う。	継続	A	生涯学習センターゆとりぎ  企画課 産業活性化推進室	平成20年度までパソコン教室を行っていたが、平成21年度より実施主体を社会教育関係団体に移行し、以後継続して行われている。  平成21年度で事業完了	実施主体を社会教育団体に移行したが、通年を通してパソコン教室が開催されている。	パソコン教室は引き継がれ継続していることから、今後は社会教育団体の自主事業として支援体制を確立していくこととする。	完了

# はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成22年度(2010年度)実績】

## 基本課題Ⅰ 女性の「性」と人権の尊重

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H22年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		②情報教育の充実	学校における情報教育を促進し、情報を活用する能力を高めるとともに、主体的に情報を取捨選択できる能力を育てる。	充実	A	指導室	学習指導要領に基づき、小学校では主に総合的な学習の時間で、中学校では主に技術・家庭の時間で行った。	パソコンをツールとして授業に生かす教科もある。(中学校数学など)また、液晶デジタル大型テレビが配置され、これを生かした授業も頻繁に行われている。(理科、社会など)	限られたパソコンや液晶テレビの台数の中で、いかに効果的に指導を行っていくかが課題である。	進行中
		③家庭における情報モラルの向上	情報モラルを身につけ、必要な情報を取捨選択し、家庭においてインターネットなどの情報を上手に活用できるよう、広報紙やパンフレット等を通じて働きかける。	新規	A	指導室 企画課	学習指導要領に基づき、小学校では主に総合的な学習の時間及び道徳の時間で、中学校では主に技術・家庭及び道徳の時間で行った。 また、保護者への啓発は、保護者会等を通じて警察と連携し、セーフティ教室を実施している。	他人の個人情報の公開、誹謗・中傷等の事案が発生した場合、適切に指導することができた。 また、児童・生徒に情報モラルが育ってきている。	情報モラルの向上を図るため、継続的に指導・啓発していく。	進行中
(3)地域の環境浄化に関する取り組みの推進	①風俗関連営業の看板やチラシの撤去	「羽村市捨て看板防止条例」に基づき、捨て看板等を撤去する。	「羽村市捨て看板防止条例」に基づき、捨て看板等を撤去する。	継続	A	土木課	捨て看板防止・除却推進員(ボランティア)、職員、シルバー人材センターへの委託により、捨て看板等の撤去を実施した。	条例施行後、継続的に実施していることから、看板広告主に対して大きな抑止効果が働いている。	捨て看板等の除去については、警察、関係機関との連携を図りながら、引き続き実施していく。	進行中
						児童青少年課	青少年育成委員による不健全図書パトロール(6月・11月)の際に、実施場所付近の捨て看板撤去を行った。 また、各7班が週1回交代で行う市内パトロールの際にも捨て看板の撤去を行った。	羽村市捨て看板防止条例に基づき、青少年育成委員が捨て看板防止・除却推進員として協力していただき、地域の環境浄化や青少年への悪影響を防止することができた。	捨て看板等の除去について引き続き実施していく。 また、今後も青少年育成委員に羽村市捨て看板防止推進員として協力いただき、青少年の非行防止や環境浄化を実施していく必要がある。	
			②事業者への不健全図書やビデオ撤去の要請	青少年が手軽に手にすることのないよう、関係者への要請を行う。	継続	A	児童青少年課	福生警察署署員に同行を依頼し、青少年育成委員による不健全図書パトロール(6月・11月)を実施し、必要に応じて、改善協力を促した。 また、委員会から12人を東京都青少年健全育成協力員として推薦し、都条例に基づく不健全図書(指定図書)の調査活動を行った。	関係者の要請により、青少年が手軽に不健全図書を手にすることができない環境づくりを推進した。	今後も継続して取り組んでいく。
3 生涯を通じた女性の健康支援	(1)生涯を通じた健康の保持増進	①生涯を通じた健康の保持増進のための支援	思春期や更年期等ライフステージに応じて情報提供を行うとともに、心の悩みも含めた相談機能を充実させ、男女の生涯にわたる健康管理を支援する。	継続	A	健康課	骨粗しょう症予防検診の受診者159人に乳がんの自己検診法の実習と女性の健康づくりについてのリーフレットを配布し、情報提供を行った。 「はむら健康の日」に「がん予防」の一環として乳房がん触診模型を使った自己検診法のコーナーを設置し、普及啓発に努めた。 成人を対象に生活習慣病予防の知識の普及啓発を目的として、健康料理講習会を5回(参加者延べ72人)、地域依頼の健康教育7回(参加者延べ135人)、男のメタボ予防教室2コース(参加者延べ42人)を実施した。 こころの健康づくりを目的として、健康セミナー「統合失調症の理解と対応」(参加者57人)を実施した。	乳がんの自己検診は、女性特有がんの早期発見の必要性について理解していただくきっかけとなった。 健康料理講習会などの健康教育は、生活習慣病予防の食生活や運動などについて普及啓発が図れ、生活に生かす方法についても伝えることができた。	引き続き、健康教育や検診の機会を通して、生活習慣病予防に関する健康づくりの情報を提供する。 健康教育や健康相談など特定の方の利用が多いため、今後も広く周知していく。	進行中

# はむら男女共同参画推進プラン進ちよく状況一覧 【平成22年度(2010年度)実績】

## 基本課題 I 女性の「性」と人権の尊重

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H22年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちよく状況
								評価	課題と改善点	
		②健診体制の充実強化と事後指導による支援	各種健診を受診しやすい体制づくりに努めるとともに、事後指導の中で、男女がともに、自己の健康を適切に管理・改善するための教育を推進する。	継続	A	健康課	女性特有がん検診の対象者に、「女性の健康手帳」を送付し、検診を受診する大切さや女性の健康づくりの必要性について、普及啓発を図った。 各がん検診の精密検診の対象者に対し、通知を送付し、再度、受診が必要であることを伝え、受診勧奨を促した。 また、肝炎ウイルス検診の40歳の受診勧奨通知には、肝炎ウイルス検診だけでなく、受診可能な検診や健康相談など、市の保健サービスについての情報を掲載し、情報提供を行った。	女性特有がん検診については、検診のクーポンを送付したことにより、一般の検診より受診率が高く、関心を高めることができた。	希望者が多く、申込みの電話がつかない、先着順のため、いつも受けられない方がいるなどの問題がある。そのため、受付の方法を改善していく必要がある。 精密検査の必要性について理解が不十分のため、情報提供をしていく。	進行中
(2)母体保護に関する取り組みの推進		①女性のための健康づくり講座等の実施	女性に特有な疾患についての正しい知識を持ち、心身が良好に過ごせるよう保健師、栄養士による講座を実施する。	継続	A	健康課	骨粗しょう症予防検診の受診者159人に骨粗しょう症予防についての話と乳がん予防の健康教育、女性の健康づくりについてのリーフレットを配布し、情報提供を行った。 「はむら健康の日」に「がん予防」の一環として乳房がん触診模型をつかった自己検診法のコーナーを設置し、普及啓発に努めた。	試食を交え、食事や運動などの骨粗しょう症を予防するための生活習慣について普及啓発することができた。乳がんの自己検診法については、女性特有のがんの早期発見の必要性について周知することができた。	今後も健康教育や相談の機会を利用して普及啓発に努める。	進行中
		②男性向けの啓発資料の提供	母体保護に関する男性の理解促進のため、母子手帳の交付時に、「父親ハンドブック」を配付する。	継続	A	健康課	母子健康手帳交付時に「父親ハンドブック」を532人に配布した。両親学級の際に、「父親ハンドブック」の紹介をした。	乳幼児健診の付き添いや母親学級の受講者にも父親の参加者が増えてきており、父親の育児参加に対する意識が向上してきているといえる。	今後も継続して普及啓発に努める。	進行中
		③母親学級・両親学級への参加促進	母親だけでなく、父親や家族が参加しやすいように開催し、実践にも役立つような内容で基礎知識の習得を図る。	継続	A	健康課	両親学級は父親も参加しやすいように日曜日の開催とした。『ミルクの作り方』『お風呂の入れ方』などの実技を実施した。参加者延べ173人で両親での参加が多かった。 母親学級については延べ207人の参加があり、少数ではあるが、両親での受講者がみられた。	技術の習得ができ、子どもが産まれてから育児に積極的に参加したいという父親の意見が聞かれたため、参加者にとって両親が協力して育児をする動機付けとなったと考えられる。	より多くの方に参加してもらえよう周知を図る。	進行中
		④新生児訪問の実施	新生児訪問時に家族計画等に関わる指導助言を行う。	継続	A	健康課	保健師や助産師による家庭訪問を272件行った。母親の体調や精神面の状況の相談に応じ、母体の健康管理について助言を行った。	母親と直接会うことにより、心身の状況を確認しながら支援することができた。	家族計画に関してだけでなく、母親の母体保護の観点から、健康状態全般に着目した支援を行っていく。	進行中
(3)学校における健康教育等の推進		①健康教育の推進	児童生徒が健康の大切さを認識し、自己の健康を管理する資質や能力の基礎を培い、実践力を育成するため、健康教育の推進を図る。	継続	A	指導室	各学校に体育・健康に関する全体計画及び年間指導計画を学習指導要領に基づき作成させ、健康教育を実施した。	計画どおり実施できた。	体育・健康に関する全体計画及び年間指導計画について指導・助言を行い、健康教育を推進して行く。	進行中
		②適切な性教育の推進	心のつながりや命の尊厳を重視し、発達段階に応じた適切な性教育を実施する。	継続	A	指導室	学習指導要領に基づき各学年に定められた性教育を実施した。 また、適切な性教育を実施するために、6月の校長会等で指導・助言をした。	計画どおり実施できた。	学習指導要領を逸脱しない性教育とするために、毎年校長会等を通じて指導していく。	進行中

# はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成22年度(2010年度)実績】

## 基本課題Ⅱ 男女平等観に立った生涯学習の推進

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H22年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
1 家庭における男女平等意識の啓発	(1)家庭教育における男女平等の推進	①幼い子を持つ親のための市民講座の実施	市民講座の中で、幼い子を持つ親のために子育てをテーマにした講座を実施する際に、男女共同参画の視点を盛り込む。	継続	A	生涯学習センターゆとろぎ	これまで子育て中のお母さんのための講座を実施してきたが、平成22年度から子育て中のお父さんも参加できるようにすることで、男女共同参画の意味合いを強調した。今年度も子育てが終わった後に社会復帰をするための心構えや生涯学習に取り組むための一助となるような講座を開催した。 4講座(延9回)参加者:59人 【平成21年度 3講座(延5回)参加者38人】	核家族化が進み、地域とのつながりが希薄化する中で、子育て中の親に息抜きを提供するとともに親同士の交流を図ってもらい、子育て不安の解消や孤立化の防止に役立つことができた。さらにお父さんが子育てに参画しやすいよう、お父さん講座も実施した。	講座の内容によって定員を超えるもの、超えないものがあることや女性向き講座、男性向き講座に偏らないような講座の実施に努める必要がある。	進行中
		②家庭の教育力を向上させるための情報提供の推進	家庭教育の参考となる男女共同参画の視点に立った資料提供を行うとともに、親の「教育力」と「指導力」の向上を目指した家庭教育セミナーを開催する。	継続	A	生涯学習課	<家庭教育セミナーの実施> 実施件数…3件(3校PTA) 参加者数…108人 内容…「家庭におけるリラックス方法」、「どの子にも特別な支援を～生きやすい社会づくりとは～」、「子育て・夫婦間のあり方」など、「父親」「母親」にとらわれない「家庭教育のあり方」についての研修会を実施した。	家庭での教育・指導については、母親の役割・父親の役割を十分認識できる有意義なセミナーを実施することができた。	各PTAの考え方、地域の特性等により、「家庭教育セミナー」を実施しないPTAもあることから、今後積極的に実施を働きかけていく。	進行中
		③図書資料の収集及び提供	男女共同参画の視点に立った家庭教育資料を収集し、提供する。	継続	A	図書館	男女平等観に立った資料の選定を行った。 平成22年度一般書購入冊数:5,484冊 男女平等関連特化図書購入:32冊	男女平等観に立った資料の選定・提供をすることができた。	今後も継続して、男女平等観に立った資料を収集し、展示などのPRを行い利用の促進に努める。	進行中
		④ブックスタート事業等の充実	ブックスタート事業や図書館の子育て支援図書コーナーを充実するとともに、乳幼児をもつ親に絵本の情報を提供する際には男女平等観に立った選書を行う。	継続	A	健康課 図書館	3～4か月児健診の際に絵本と、図書館からの読み聞かせについての資料を受診者512人に配布した。  ブックスタート事業の実施 実施回数12回、参加人数102組 子育て支援図書コーナー用図書購入:233冊 子育て支援図書コーナー用図書所蔵冊数:3,352冊	保護者に絵本に興味を持ってもらうきっかけづくりができた。(選書については図書館)  保健センターで実施しているブックスタートの際の読み聞かせや、月齢に適した絵本の配布と紹介を行い、こころの発達と親子の交流に役立てることができた。 また、図書館の赤ちゃん絵本コーナーや子育て支援コーナーの利用が増加している。	効果的なブックスタート事業となるよう今後も検討していく。  ブックスタート事業については、より多くの方に参加していただけるよう、検討する必要がある。 子育て支援図書コーナーの古くなった図書については、買い換えを行いながら資料の充実を図っていく。	進行中
		⑤情報誌ウィーブによる意識啓発	一人ひとりが互いを尊重し協力し合える人間関係の形成と男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性について、情報誌ウィーブで啓発を図る。	新規	A	企画課	平成22年度は、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性に関する記事は掲載しなかった。	男女共同参画社会の実現には、市民一人ひとりが男女共同参画の視点を持つことが不可欠であるため、継続した広報活動が必要である。	広報はむらの特集記事「Weave」などを活用し、継続した広報活動を行うために、情報収集に努める。	進行中
(2)男性の家庭生活への参加促進と自立支援	①男の料理教室の実施	男性を対象に、男女共同参画の意識づくりと生活技術の習得を図るため、健康面から考える料理教室を実施する。	継続	A	健康課	男性の料理講習会を開催した。調理実習(2回)延べ36人参加、運動(1回)8人参加の参加があった。	調理の体験を通して、今後も自宅で継続してやりたいという声も聴かれ、男性が調理を日常生活の中で行う動機付けができた。	平日のため参加ができないとの意見もあるため、開催日を検討していく。	進行中	
		②一日生活教室の実施	より多くの男性の参加を促し、生活技術の習得をめざした講座・教室等を開催する。	継続	A	生活環境課(消費生活センター)	「これが親父の料理・おせち料理に挑戦」というテーマで、お正月の伝統的な料理作りを行い、親父の存在を示すことを目標に実施した。 6品調理 22人参加	男性が料理に親しむことができた。	料理上手な参加者が多い傾向にあるので、包丁などを握ったことがなく、料理をしたことがないといった人の参加を呼びかける必要がある。他の部・課で行っている同様の講座や事業との連携も検討する必要がある。	進行中

# はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成22年度(2010年度)実績】

## 基本課題Ⅱ 男女平等観に立った生涯学習の推進

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H22年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況	
								評価	課題と改善点		
2 学校等における男女平等教育の推進	(1)保育士・教員の意識啓発	①男女平等教育を推進するための研修等の実施	男女平等の視点に立った指導の必要性について、意識啓発を図るための研修等を実施する。	継続	A	保育課	保育士に対する意識啓発は、日常業務や行事プログラムの作成等を通じ、日々OJTとして行っている。	男女共同参画社会の実現に向け、男女観の意識改革について考えるとともに、男女共生についての知識習得と実践能力の向上が図られた。	男女平等教育の推進のためには継続的な取り組みが重要であり、研修への参加や仕事を通じての意識啓発を、今後とも継続的に行っていく。	進行中	
						職員課	市町村職員研修所で実施される「男女共同参画社会形成研修」に派遣した。職員4人(平成21年度:4人)	男女共同参画社会の実現に向け、男女共生についての知識習得と実践能力の向上が図られた。	男女平等教育の研修は、継続的に進めることが重要である。今後も継続的に研修所への派遣を計画していく。		
						指導室	男女平等教育の推進について、5月の校長会で指導・助言を行った。	例年5月の校長会で指導・助言を行ってきており、継続的な指導ができています。	男女差別は意図的・計画的に研修や意識啓発を実施しなければ、解消されない。		
(2)教育内容等における男女平等の推進	①男女平等に関する教育の充実	教育活動全般で、「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、男女の相互理解と協力の重要性等を認識した男女平等教育を実施する。	継続	A	指導室	人権教育年間指導計画に位置付け、主に道徳の時間で小学校第5学年・第6学年及び中学校全学年で実施した。	小学校低学年から特別活動等において、男女平等教育の視点に立った指導ができた。	発達段階に応じた指導が大切であることから、毎年指導内容について改善を図っていく。	進行中		
					指導室	各学校では、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成した。	人権教育推進委員会の委員を中心に実践結果に基づき改善を図った。	人権教育の推進及び向上を図るため、各校に指導・助言を行っていく。			
					指導室	羽村市立全中学校において、5日間の職場体験学習を実施した。	羽村市小中一貫教育基本計画に基づき、5日間の職場体験学習を人間学(キャリア教育)として再編し、9年間の8年目としてのキャリア教育に位置付ける準備を行った。	平成23年度より、羽村市では小中一貫教育を推進するが、カリキュラムについての検証及び改善を図る必要がある。			
					指導室	学校図書館巡回司書の配置など学校図書館の整備充実を図る中で、男女平等に関する図書資料の充実を図る。	学校図書館巡回司書は、週当たり4時間×2回を配置できた。学校図書館教育の充実は図ったが、特に男女平等に関する本の増加となる基準は設けなかった。	男女平等に関する図書の選択について明確な基準はないが、各学校が男女平等の視点に立って図書の選定を行った。		男女平等教育は引き続き推進して行く。	
					指導室	教科用図書を選定する際に、教科用図書の記述や挿絵について、男女平等の視点を取り入れて選定する。	平成23年度用教科用図書の採択に当たっては、「男女平等の視点」を調査項目に入れて実施した。	男女平等の視点に立った教科用図書の採択ができた。		今後の教科用図書採択も同様な調査項目を立てて行う。	
					指導室	市立小中学校・市立保育園が行う行事については、曜日・時間の設定を工夫し、保護者が参加しやすい環境づくりに努めるとともに、特に父親の参加を促す。	指導室	全校とも運動会、学芸発表会等を土曜日に実施することができた。また、授業公開等は、土曜日で9校、日曜日1校公開することができた。		土曜日等だけでなく、平日も授業公開等を設け、保護者の参加しやすい環境づくりに努めることができた。	平成23年度も平成22年度並の実績を維持できるよう計画する。
							保育課	保護者が参加する行事は、保護者が参加しやすいように可能な限り土曜日に設定した。また、父親の参加を案内通知や口頭で促すとともに、運動会プログラムには男性が参加しやすい種目を取り入れた。		保育園の行事は、参加する家庭がほとんどであり、父親の参加率も高かった。	最近、ひとり親家庭の増加により、両親が平等に参加するように強く勧められない状況もあるが、今後もそれらの家庭に配慮しながら男女平等の視点に立った取り組みを進めていく。

# はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成22年度(2010年度)実績】

## 基本課題Ⅱ 男女平等観に立った生涯学習の推進

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H22年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
	(3)学校等における食育の推進	①市立保育園における食育への意識啓発	保育園運営の中で、保護者に対して、食に関する意識の啓発を行う。	新規	A	保育課	園だより・給食だよりに簡単なレシピや食に関する記事を掲載し、食の大切さを伝えた。また、各園において保護者の保育参加の際、給食の検食を通じて食の大切さを伝えた。	保育参加では、父親の参加が少なかった。	父親の参加は、全体に占める割合としてはまだ少ないため、引き続き参加を促していく。	進行中
		②学校における食育の推進	一人ひとりが健全な食生活を実現するための能力を養成する観点からの食育を推進する。	新規	A	指導室	食育に関する全体計画及び年間指導計画を策定し、それに基づいて実施することができた。また、教育課題研修会では、食育に関する指導の研修会を1回実施することができた。	学校教育における食育を支援することができた。	平成23年度も平成22年度並の実績を維持できるよう計画する。	進行中
3 地域社会における男女平等学習の推進	(1)学習機会の充実とエンパワーメントへの支援	①男女平等に関する研修事業への参加費補助	日本女性会議や国立女性教育会館主催の研修などに参加を希望する市民に対して、交通費等の補助を行う。	継続	A	企画課	『広報はむら』および市ホームページにて補助金事業PRを実施した。 【補助実績】 1件(日本女性会議への参加)	補助制度の利用者を増やすために、制度及び研修の存在を周知していく必要がある。	今後も広報紙や市ホームページを活用して、広く周知を図っていく。	進行中
		②市民との協働による市民講座の実施	市民と協働で、暮らしや生活をテーマにした市民講座等を実施する際には、男女共同参画の視点を盛り込む。	新規	A	生涯学習センターゆとろぎ	地域社会の中で男女平等学習の推進を図るため、性別を問うことなく、暮らし・生活、芸術・趣味、学習・教養、地域・社会等あらゆるジャンルに関する講座を実施した。	講座の内容も男女が平等に受講できるよう配慮するとともに、中高年向けの講座も実施し、夫婦で楽しめる講座も実施した。	引き続き、男女を問わず幅広い年齢層の方々が参加できる講座を検討していく。	進行中
		③青少年リーダー養成事業の実施	洋上セミナーや子ども体験セミナー、夢チャレンジセミナーに男女平等に関する学習項目を加え、意識の高揚を図る。	継続	A	児童青少年課	洋上セミナー・子ども体験セミナー未実施 「多摩・島しょ広域連携活動助成事業」大島・子ども体験塾(羽村市・あきる野市共同開催) 対象:小学校5・6年生、中学生 参加者70人(羽村市・あきる野市各35人、男子・女子各35人) 夢チャレンジセミナー「シフォンケーキ作りを学ぼう！」 対象:小学校4・5・6年生・中学生 参加者11人(女子11人)	今回の夢チャレンジセミナーでは、男女平等に関する学習項目を実施しなかった。	事業の実施においては、引き続き、可能な限り男女とも平等に参加できるように取り組んでいく。	進行中
(2)学習への啓発と情報の提供	①女と男、ともに織りなすフォーラムの実施	市民による実行委員会との協働により、男女平等の視点に立ったテーマを設定し、会場参加型のフォーラムを実施する。	継続	A	企画課	実行委員会の委員募集を行ったが、応募者がいなかったため、職員で組織する「男女共同参画推進員連絡会」において、企画・運営を行った。 テーマ:パパはイクメン〜パパが子育てを楽しむコツとは〜 実施日:平成23年2月19日 参加者:86人	男女共同参画の視点を取り込んだ身近なテーマとしたため、男女共同参画を考える良い機会となった。より多くの方に興味を持っていただくよう、事前の広報が重要になる。	家庭生活や地域社会における男女共同参画意識の向上を図るため、継続して実施していく。	進行中	
		②情報誌ウィーブの発行	市民による編集委員会との協働により、様々な角度から男女共同参画に関わる特集を設定し、全世界に向けて情報を発信することで男女共同参画に関する意識を高める。	継続	A	企画課	情報誌『ウィーブ羽村』は、平成22年度から広報はむらの特集記事としたため、市民による編集委員は募集しなかった。	市民の参加はなくなったが、市民目線で情報を捉え、日々の生活の中から男女共同参画を考える機会となる記事を書く必要がある。	内容を充実させるため、常に最新情報の把握に努めることが重要になる。	進行中
		③あらゆる媒体による情報の提供	広報紙やホームページ等、市が情報を提供するあらゆる媒体に、男女平等に関する情報を提供し、男女平等意識を高める。	継続	A	広報広聴課 企画課	『広報はむら』や市ホームページを通して、男女平等に関する情報提供を実施した。また、新たな試みとして、広報はむら2月1日号と2月15日号の特集記事として『Weave』を掲載し、より幅広い啓発に努めるとともに、事業の周知や情報提供を行った。	男女共同参画社会の実現に向けて情報提供を推進するとともに、広く市民に周知し意識啓発を図った。	男女共同参画社会の実現を図るために、継続した情報提供を実施していく。	進行中

# はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成22年度(2010年度)実績】

## 基本課題Ⅱ 男女平等観に立った生涯学習の推進

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H22年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		④出前講座等の実施	出前講座や、市が実施する事業等に出向いて男女共同参画関係の啓発を行う。	継続	A	企画課	出前講座については、市民からの応募がなかった。	出前講座などにおける啓発活動の機会がなかった。	出前講座の要請に応えられるように、体制を整えていく。	進行中
		⑤男女平等に関する図書・資料の充実	男女平等に関する図書や資料を収集し、専門コーナーを設けるなど積極的な情報の提供を行う。	継続	A	図書館 企画課	フォーラム関連図書の展示や子育て支援課主催事業の基調講演の講師著作物の紹介及び事業のPRを行った。	講演会を機に展示を行ったことで、新刊書以外の図書もPRすることができた。	組織横断的な連携体制の中で、関連図書の充実に努めるとともに、企画展示等で積極的な情報提供を図っていく。	進行中
(3)自主研究団体等への支援	①自主学習グループの育成・支援	各種講座や実行委員を経て生まれた自主グループに対して、情報提供等の支援を行う。	継続	A	企画課	社会福祉協議会が運営する市民活動・ボランティアセンターはむらへの支援を行った。 補助金額:22,588,228円	市民活動・ボランティアセンターはむらへの財政的な支援を行なうことにより、各種団体に対する育成・支援に繋がった。	市民活動・ボランティアセンターはむらの機能は、平成23年度から市に移管されることとなった。	進行中	
	②女性リーダー養成講座の実施	あらゆる分野での政策・方針決定過程に男女が共同して参画できるよう、人材育成のための講座等を実施する。	継続	A	企画課	平成22年度については、女性リーダー養成講座は実施しなかった。	ニーズに合わせて実施していくことが必要である。	タイムリーなテーマを設け、リーダーの養成に努める。	進行中	
(4)学習環境の整備	①一時預り保育の実施	乳幼児を持つ親の学習機会を確保するため、学習施設内及びイベント開催時における一時預り保育を実施する。	継続	A	生涯学習センターゆとろぎ  企画課  図書館  生活環境課 (消費生活センター)	ゆとろぎにおける保育事業は、単にゆとろぎ事業のみならず、ゆとろぎで活動する親のための生涯学習活動全般をサポートしていることから、利用者の間での認知度も高くなり、保育に対する需要が増え続けている。	年々利用頻度が増えてきている理由として、講座等を受講できるメリットや講座からサークルに発展した親たちがそのサークル活動の際にまた保育を利用するなど相乗効果となっている。 また、その他に「ママの読書タイム」という図書館との連携事業も好評の一つである。	本来は親が生涯学習を行うための時間、一時預かりを行う制度であるが、利用のしやすさから保育園代わりに利用しているケースも見受けられ、本来の生涯学習活動の一助としての役割を逸脱している場合があり、本来の目的を再認識してもらう必要がある。	進行中	
						女と男、ともに織りなすフォーラムinはむら「パパはイクメン～パパが子育てを楽しむコツとは～」において一時預かり保育を実施し3人預かった。	乳幼児を持つ方が興味を持つテーマであったこともあり、保育の希望があった。	乳幼児を持つ家庭に、学習等の機会を提供できるように引き続き実施していく。		
						下記の事業開催時に一時保育を実施した。(児童文学講演会、ボランティア養成講座)	乳幼児を持つ女性に、学習機会の提供を図ることができた。	乳幼児を持つ女性に、学習や仲間づくりの機会を提供できるよう、引き続き実施していく。		
						消費生活講座開催の際に一時保育を実施した。	子育て中の母親の参加の機会を提供できた。	講座の開催が平日のため、就労している母親が、講座へ参加しにくいためか、一時保育の人員は減少傾向にある。 今後、土・日・祝日の開催を検討したい。		

# はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成22年度(2010年度)実績】

## 基本課題Ⅱ 男女平等観に立った生涯学習の推進

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H22年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		②夜間、休日の開館の実施	勤労者などの学習機会を確保するために、生涯学習センターゆとろぎ、図書館、産業福祉センターを夜間・休日に開館する。	継続	A	生涯学習センターゆとろぎ 図書館 産業活性化推進室	ゆとろぎ開館時間 9:00～22:00 休館日:月曜日のみ(国民の祝日の場合は開館) 図書館:平日及び土・日・祝日も夜8時まで開館した。また、夏休み期間は朝9時から夜8時まで開館した。 産業福祉センター:土日開館するとともに、夜9時30分まで開館した。(月曜休館) 貸部屋使用件数:951件(平成21年度:1,039件) 施設使用者数 :27,415人(平成21年度:29,941人)	休日や夜間の利用者も増えてきていることから、館の利用率も増加している。 夏休み期間の開館時間が増えたことで勤労者等の利用促進に繋がったが、利用者数は減少した。 土日も含めて夜9時30分まで開館しており、利用しやすい。	引き続き幅広く利用していたり、館の利用率も増加している。 今後も勤労者等の学習機会を確保するため、開館時間に留意していく。 引き続き、勤労者の学習機会を確保するため、開館時間に留意していく。	進行中
		③学習活動の支援及び情報の提供	団体サークルガイド、情報・人材バンク(はむら人ネット)情報を一体化したガイドブックを発行し、市民の生涯学習の支援を行う。	継続	A	生涯学習課	団体サークルガイド、情報・人材バンク(はむら人ネット)情報を一体化したガイドブックは発行しなかったものの、更新版を作成し、市民の生涯学習の支援を行ったほか、ホームページにも情報を掲載した。 「はむら人ネット」登録者数…延べ27人 「団体・サークルガイド」掲載団体…296団体 広報紙「ひろば」の編集補助を行った。 発行回数12回	一体化したガイドブックは発行しなかったものの、多くの市民に情報を提供することができた。 広報紙「ひろば」の発行により、市内の生涯学習情報を一元的に提供することができた。	「はむら人ネット」の積極的な活用と登録者数の増加。 市民活動・ボランティアセンターはむらとの連携。 広報紙「ひろば」については、関係5団体が継続的に協議し、平成22年度いっぱいでの廃刊を決定した。今後、従前の各団体の広報紙等で情報提供を行っていく。	進行中
		④公共施設等の活用	生涯学習センターゆとろぎなど公共施設で情報提供を推進し関係施策推進のために活用するとともに、市民に身近な地域集会施設や学校施設を活用し、地域における活動や学習の拠点として提供する。	継続	A	生涯学習センターゆとろぎ 生活安全課 教育総務課	ゆとろぎ開館日数:298日 ゆとろぎ利用者数:延べ256,661人(施設利用) 地域活動や学習の拠点として、学習等供用施設及び地域集会施設を提供し、多くの市民に利用された。 地域における活動や学習の拠点として、学校施設を提供した。(貸出業務は、体育課・生涯学習センターゆとろぎで実施)	全戸配布の広報紙やチラシ・ポスターの掲載を早めに行う事で情報提供の充実を図った。 施設では活発な活動が行われ、十分に施設の役割を果たしている。 学校施設の提供により地域団体等の活動を支援することができた。	生涯学習施設の中核として今後もさらに施設の利用促進を図る。 さらに多くの市民に利用されるよう施設のPR等に積極的に努めていく。 地域団体等の活動拠点として、今後も利用促進を図る。	進行中
4 国際社会に対応した男女平等意識の高揚	(1)国際理解の推進	①学校における国際理解教育の実施	人権尊重の視点に立った国際理解教育を実施する。	継続	A	指導室	外国人講師を派遣し、人権教育の視点に立った国際理解教育を小学校では1クラスあたり、第3・4学年で10時間、第5・6学年で15時間、中学校では全クラスで10時間を行うことができた。	小中一貫教育でも英語教育として位置付け、小学校低学年から一部施行している。	小中一貫教育を念頭に改善を図っていく必要がある。	進行中
		②青少年・市民海外派遣事業の実施	青少年や市民を海外に派遣し、国際感覚を養うとともに、生活に密着した男女平等感覚を体験することで男女平等意識を高める。	新規	B (H20～)	企画課	平成20年度で事業完了			完了
		③市民講座の実施	国際社会の情報を提供し、外国の文化を理解するとともに、相互交流ができるような講座を実施する。	継続	A	企画課 生涯学習センターゆとろぎ	サイエンスシアター「すばる望遠鏡 ー第2の地球を探せー」と題してハワイ島マウナケア山頂にある大型光学赤外線望遠鏡に関する講座を実施した。 【参加者】 展示:334人 講演会:243人	国際化が進展する中で、日本の宇宙技術が世界で大きく取り上げられたり、日本人女性宇宙飛行士が取り上げられ話題となった年でもあった。そこで海外にある日本の天文台も世界と肩を並べ、活躍していることを広く知ってもらうことができた。	日常では目に触れることの少ない、国内、国外の様々な科学技術を紹介することで、男女を問わず将来に夢や希望を持てるような講座の開催を継続して行っていく必要がある。	進行中

# はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成22年度(2010年度)実績】

## 基本課題Ⅱ 男女平等観に立った生涯学習の推進

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H22年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		④国際社会に関する情報の提供	情報誌ウィーブ等を通じ、男女共同参画に関する国際社会の状況を積極的に提供する。	継続	A	企画課	平成22年度については、国際社会に関する情報提供は行っていない。	国際社会における男女共同参画について情報収集する必要がある。	国際社会における男女共同参画について情報収集を行って行く。	進行中
	(2)国際交流活動の推進	①外国籍市民との交流事業の実施への支援	国籍を越え市民が集い、様々な国の文化に触れ合う交流事業を通じて、国際理解を図り男女平等の意識を高める。	継続	A	企画課	平成22年度については、外国籍市民との国際交流事業は行っていない。	平成22年度については国際交流事業未実施のため、今後、交流事業を実施するか検討する。	国際的な男女平等意識を向上できるような交流事業を検討していく。	進行中
		②国際理解等を推進するための情報の提供	外国語版広報紙の発行や外国籍市民のための生活情報相談など外国籍市民の国際理解を図るための情報提供を行う。	新規	A	企画課	『広報はむら』の外国語版(英語、スペイン語)を作成するとともに、ホームページに掲載し、情報提供の充実を図った。	国際社会に対応した情報提供の充実を図ることができた。	多くの市民に向けて、継続した情報提供に努めていく。	進行中
	(3)平和・人権意識の高揚	①平和の企画展等の実施	人権尊重の基礎をつくり、男女平等の前提条件でもある平和な社会の形成のため、「平和都市宣言」の趣旨を生かした展示会や映画会等を実施する。	継続	A	企画課	悲惨な戦争を風化させることなく、日常生活から平和の尊さを感じることができるよう下記の実業を実施した。 【平和の企画展】(図書館1階ロビー) 平成22年8月3日～22日 【黙とうの実施】 平成22年8月15日、平成23年3月10日	夏休み期間中に図書館で開催したこともあり、多くの方に恒久平和の普及啓発を行うことができた。	人権に関することや、恒久平和の普及啓発活動は、引き続き実施していく。	進行中
		②人権啓発事業等の実施	12月4日から10日の「人権週間」にあわせ、「人権メッセージパネル展」、「人権啓発街頭広報」や広報紙への啓発記事の掲載など人権思想の普及高揚に努める。	継続	A	庶務課	12月4日から10日の「人権週間」にあわせ、11月25日に「人権啓発街頭広報」を羽村・小作駅において実施するとともに、12月2日から10日まで市役所庁舎1階ロビーにおいて「人権メッセージパネル展」を開催した。また、広報はむらに人権関連の啓発記事等を適宜掲載した。	人権意識の向上と啓発に寄与できた。	人権問題は様々な分野で発生することから、今後も継続して人権啓発事業を実施していく。	進行中

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成22年度(2010年度)実績】

基本課題Ⅲ 家庭責任を担い合うための支援

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H22年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
1 子育てのための支援体制の充実	(1)ともに子育てをするための社会的支援	①子育て相談事業の実施	男女がともに子育てに携われるよう、子育て相談に父親の参加をすすめ、業務の充実に努める。	継続	A	健康課  保育課  子育て支援課(子ども家庭支援センター)	育児相談の利用者は914人だった。  市立保育園にて子育て相談事業を実施 13件  子ども家庭支援センター:相談人数175人(平成21年度161人)、延べ相談件数4,397人(平成21年度3,246人) 児童館子育て相談:相談人数257人(平成21年度173人)、延べ相談件数322件(平成21年度237人) ※うち、父親からの相談はほとんどなかった。	実施日が平日のため、主に来所するのは母親であった。  全体相談件数が少ないが、実施のための体制は整備されている。  児童館は、比較的土日に父親の来所が多く、遊び場としての利用が高いが、子育て相談のニーズは少ない。	父親の育児相談利用者が少ない。育児相談の利用をPRしていく。  現在の相談体制を維持しながら、事業のPRに努める。  児童館の子育て相談では、来所している父子に声をかけ、相談しやすい雰囲気づくりに心掛けていく。 また、父子家庭への児童扶養手当手続きの際に必要なに応じて相談に応じていく。	進行中
		②母親学級・両親学級への参加促進(I-3-(2)-3の再掲)	母親だけでなく、父親や家族が参加しやすいように開催し、実践にも役立つような内容で基礎知識の習得を図る。	継続	A	健康課	(I-3-(2)-③の再掲事業)			
		③乳幼児ショートステイ事業の実施	保護者の病気・事故・冠婚葬祭・育児疲れなど保育ができないときに、宿泊も可能な一時的保育を行うことで保護者の負担を軽減する。	継続	A	子育て支援課(子ども家庭支援センター)	東京恵明学園に委託実施し、延べ利用人数は、64人であった(平成21年度99人)。利用要件をみると、就労や通院・育児疲れ等の事由が比較的多かった。	一時的に保育を必要とする保護者の負担を軽減することができた。	サービスを必要とする方が、適宜利用できるよう、広報紙やホームページを利用し、引き続きサービスの周知に努めていく必要がある。	進行中
		④一時保育事業の拡充	保護者の育児疲れなど、保育ができないときに、一時的に保育を行うことで保護者の負担を軽減する。	充実	A	保育課	家庭における一時的な保育需要に対応する一時預かり事業を認可保育園3園、認定こども園2園、認可外保育施設1園で実施した。利用延べ児童数:5,723人(平成21年度:3,725人)	一時預かり事業の実施園を増やしたことにより、利用者の選択肢が増えた。	利用状況を見ながら実施園の適切な整備について検討していく。	進行中
		⑤子ども家庭支援センター事業の充実	子どもと家庭の問題に総合的に対応するとともに、児童虐待対策ワーカーを配置して子ども家庭支援センター事業を充実する。	充実	A	子育て支援課(子ども家庭支援センター)	職員1人が児童福祉司任用資格を取得するなど、児童虐待対応の体制強化に努めた。	虐待発見時の対応について、関係機関との協力関係を構築することが出来た。	児童福祉司任用資格者の複数配置や研修参加等、児童虐待に対応するための体制の強化を図る必要がある。	進行中
		⑥子育てひろば事業の拡充	子育てひろば事業の拡充を図り、市内でバランスよく実施する。	充実	A	子育て支援課(子ども家庭支援センター)	新たに西保育園でA型子育てひろば事業を開始し、A型5か所、B型2か所で「子育てひろば事業」を実施した。 B型子育てひろばでは、「太陽の子保育園」延べ2,054人、「羽村たつの子保育園」延べ2,750人の利用があった。	市内で計7か所の子育てひろば事業を展開し、子育て中の親子の交流や相談体制の充実を図ることができた。	公立保育園の民営化を視野に入れながら、児童館や保育園における事業を検討していく必要がある。	進行中
		⑦訪問型子育て支援サービス事業の実施	産じょく期の母子に対する育児相談や簡単な家事等の援助など、養育支援が必要と思われる家庭にヘルパーの派遣を行う。	新規	B (H20~)	子育て支援課(子ども家庭支援センター)	育児支援ヘルパーは、3件に派遣し、延べ時間は23時間であった。(平成21年度3件24時間) また、保健センターとの連絡会を月1回程度実施し、要支援家庭の情報交換を行った。	乳児を持つ母子についての情報交換を保健センターと行うことで、支援が必要とされる家庭の把握やサービスの提供を行うことができた。	乳児家庭全戸訪問事業を新たに開始し、養育支援が必要な家庭の把握やサービスの提供を図る必要がある。	進行中

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成22年度(2010年度)実績】

基本課題Ⅲ 家庭責任を担い合うための支援

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H22年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		⑧子育てサポーターの育成	地域で身近な子育て支援をする人材を発掘するとともに、子育て中の親にとって身近な相談者や支援者としての役割を担う子育てサポーターを育成する。	新規	B (H20～)	子育て支援課 (子ども家庭支援センター)	ボランティア登録者数は18人になり(平成21年度10人)年間50日間の活動を行った。	平成21年度と比較し、登録者数や活動日数の増加が見られ、また児童館事業のほか外部サークルからの保育の依頼に対応することができた。	平成22年度登録者数20人を目標とし募集機会の充実を図るほか、活動内容の拡充を視野に検討を重ねていく。	進行中
		⑨子育て支援者等のネットワークづくり	地域の育児力を高めるため、民生児童委員や子育てサークルとの連携を図り、地域の子育て支援者等のネットワークを構築する。	新規	A	子育て支援課 (子ども家庭支援センター)	主任児童委員と月1回程度連絡会を行い、事例の情報共有を図った。また、民生・児童委員協議会内の子育て支援部・及び児童部にも協力いただき研修や情報交換の機会をもった。	連絡会を通し、地域で見守りが必要な子育て家庭に関する相互理解を図ることができた。	子育てサークルについては、子育て応援ガイドブックに情報を掲載し市民への周知に努めたが、サークル団体との調整や連携については今後検討する必要がある。	進行中
		⑩子どもと家庭に関する相談・情報提供機関のネットワークづくり	子ども家庭支援センターを核に、保育園、幼稚園、学校、教育相談室、保健センター、保健所、児童相談所などの相談・情報提供機関とのネットワーク化を図る。	充実	A	子育て支援課 (子ども家庭支援センター)	*要保護児童対策地域協議会(実務者会議3回 代表者会議1回 個別ケース検討会議11回) *子育て担当者会議 年2回 *子ども支援ネットワーク会議 年2回 そのほか、社会福祉課や教育委員会が主催する協議会等に参加した。	関係機関との会議を計画的に実施するほか、個別の事例対応については適宜連絡調整を図ることで、ネットワークの構築に寄与することができた。	各会議の目的を明確にし、内容が画一的にならないよう、年間計画を当初に立て実施していく。	進行中
		⑪幼稚園・保育園・小学校の連携、交流	定期的に幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会を開催し、幼児教育の充実と小学校教育への円滑な移行を図る。	継続	A	保育課  指導室	幼・保・小連携推進懇談会を3回、講演会を1回開催した。  幼・保・小連携推進懇談会に3回出席した。	教諭、保育士がそれぞれ現場を参観することで、相互理解が図られた。  小1プロブレムや発達障害等について幅広く意見交換することができた。	今後は、部会ごとの現場での情報交換等をしながら、より具体的な連携を検討していくことが必要である。  小中一貫教育と合わせて、幼・保・小の連携を重視していく。	進行中
		⑫子育て応援ガイドブックの充実	子育てマップを含めた子育て応援ガイドブックを作成し、子育て家庭への情報提供の充実を図る。	充実	A	子育て支援課 (子ども家庭支援センター)	子育て支援マップについて、親子の外出支援を目的とし、「あかちゃん休憩室」(おむつ替え・授乳スペース)の場所を記す準備をして、関係機関との調整を図った。	子育て中の親子の外出支援策の一つとして調整を図ることができた。	市公共施設や関係機関に「あかちゃん休憩室」の表示協力を求め、子育て支援マップの充実を図っていく。	進行中
		⑬意識啓発活動の実施	情報誌ウィーブや啓発事業を通して、男女が協力して家庭責任を担うための啓発活動を行う。	継続	A	子育て支援課  企画課	情報誌ウィーブは、平成22年度から広報はむらの特集記事に変わり、「～仕事も子育てもがんばる市内で見つけたイクメン～」と題し、仕事と家庭生活についてのインタビュー記事を掲載した。	家庭生活において男女が協力することの大切さをインタビュー記事として掲載し、市民に家庭生活について考えてもらう機会となった。	家庭生活においての男女の役割は家庭によって違うため、押し付けではなく、市民に考える機会となるよう引き続き啓発活動を行う。	進行中
(2)子育てのための経済的支援		①乳幼児医療費の助成	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、乳幼児の医療費助成を行う。	継続	A	子育て支援課	乳幼児医療費助成事業の実施  延助成件数:62,277件 助成額:97,188,852円	医療費を助成することにより、乳幼児を養育する家庭の経済的支援及び子育て支援を実施できた。	市独自に実施している所得制限撤廃部分について、東京都制度として実施するよう東京都に対し働きかけを実施していく。	進行中
		②私立幼稚園等園児保育料の助成	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、一定の条件に基づき、私立幼稚園等園児保育料の助成を行う。	継続	A	保育課	幼稚園保護者負担軽減事業費補助金として、月割690.4人、57,331,400円の補助を行い、保護者の負担軽減を図ることができた。(平成21年度 月割738.1人、58,026,200円)	幼稚園児の保護者の負担軽減が図られた。	他の助成金制度との調整を考えたまま引き続き実施していく。	進行中

# はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成22年度(2010年度)実績】

## 基本課題Ⅲ 家庭責任を担い合うための支援

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H22年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		③市立小中学校保護者に対する補助・援助	市立小中学校の行事等にかかる保護者の費用負担を軽減するとともに、市立小中学校及び高等学校等への就学が困難な児童生徒の保護者に対しては、一定の条件に基づき、就学の援助を行う。	継続	A	教育総務課	(小学校) 移動教室 558人 修学旅行 581人 卒業記念品代 578人 演劇鑑賞補助 3,283人 音楽会等参加費 保護者負担軽減費計(副教材費を含む) 18,130,414円 就学援助 577人(17.1%) 31,625,165円 (中学校) 移動教室 503人 修学旅行 482人 卒業記念品代 492人 生徒派遣費補助・大会参加費補助 保護者負担軽減費計(副教材費を含む) 24,386,869円 就学援助 330人(21.0%) 27,257,713円	保護者が負担する教育費について、家庭における経済的な負担を軽減することができた。また、義務教育期間中の就学困難な世帯に対して就学援助費を支給し支援を図った。	保護者負担軽減費については、他市と比較して高額な補助項目もあるため見直していく必要がある。また、就学援助費については、所得環境の悪化に伴い認定者数の増加が見込まれる。	進行中
2 介護のための支援体制の充実	(1)高齢者の総合的な支援体制の確立	①地域包括支援センターを中心とした総合的な支援	地域包括支援センターを中心に、介護保険事業とともに保健・医療・福祉サービス、その他の地域の様々な資源を活用し、家族介護者への支援も含めた包括的・継続的な支援を行う。	充実	A	高齢福祉介護課	相談対応において、幅広く情報提供を行なうとともに、介護保険サービス事業者、保健所や医療機関、民生委員などと連携しながら支援を行った。また、介護サービスの調整を担う居宅介護支援事業者に研修開催や個別相談に対する支援を行った。 地域包括支援センター相談件数(市・羽村園):1730件	相談対応やケアマネジャー支援において、保健・医療・福祉サービス事業者等と連携して対応することができた。	連携機会の少ないインフォーマルな地域資源など、今後も活用に向けていく。家族介護者には、学習会や交流会で知識を得たり交流したりする機会を持てるようにする。	進行中
		②家族介護支援事業の実施	高齢者を在宅で介護している家族等が、心身の元気回復や介護知識の習得のため、介護支援事業を実施する。	継続	A	高齢福祉介護課	家族介護者教室・交流会実績:4回 ・排泄の介護 ・介護経験者の話 ・口腔ケア ・交流会	介護者に役立つ内容を紹介しつつ、相互交流を図ることができた。	参加者増に向けて、周知方法や内容、介護者が参加しやすくなるためのサービス調整などを工夫していく必要がある。	進行中
		③徘徊高齢者探索サービス事業の実施	徘徊などによる家族の心労や負担を軽減するため、徘徊高齢者探索サービス事業を実施する。	継続	A	高齢福祉介護課	徘徊高齢者に対して、検索サービスを実施した。 (登録者 4人) (発報件数 0件)	徘徊高齢者の安全確保や家族の負担軽減が図られた。	今後も、事業の周知を図り、実施していく必要がある。	進行中
	(2)障害者自立支援法による制度の定着化と安定した事業運営	①一元的なサービスの提供	障害の種別(身体障害、知的障害、精神障害)にかかわらず、障害者が地域で安心して暮らせるよう、自立に必要な居宅介護などのサービスを提供する。	継続	A	障害福祉課	1. 居宅介護や短期入所等の障害福祉サービスを提供し、家族等介護者の支援をした。 障害福祉サービス費支給決定者数:322人 2. 日中一時支援や移動支援等の地域生活支援事業を実施し、家族等介護者の支援をした。 地域生活支援事業費支給決定者数:150人	障害者にサービスを提供することで、障害者の自立支援につながるのと同時に、家族等介護者の支援をすることができた。	サービス利用者が幅広く自由にサービスを選択できるように、各種サービス提供事業者の支援が必要となる。	進行中
	(3)介護保険制度の周知	①広報などを利用した制度の周知	パンフレットや広報紙、ホームページを活用するとともに、出前講座や市民等への説明会などを通じて制度を周知する。	継続	A	高齢福祉介護課	窓口でのパンフレットの配布や広報への掲載、ホームページの更新等を行った。	パンフレットの配布や広報等により、制度の周知が図られた。	引き続き、わかりやすい介護保険制度の周知に取り組んでいく必要がある。	進行中

はむら男女共同参画推進プラン進ちよく状況一覧 【平成22年度(2010年度)実績】

基本課題Ⅲ 家庭責任を担い合うための支援

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H22年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちよく状況
								評価	課題と改善点	
3 生活の安定と自立の促進	(1)高齢者の生きがいをづくりと社会参画の促進	①老人クラブなどへの支援	老人クラブへの支援を通じて健康・生きがいをづくり活動を促進する。	継続	A	高齢福祉介護課	老人クラブ連合会や各老人クラブ(31)に対して、補助金を交付し、活動を促進した。また、老人クラブ連合会女性委員会が行う研修などを支援した。	社会奉仕活動や友愛訪問活動、健康づくり活動などの活動費の一部を助成することで、老人クラブへの支援が図られた。	高齢者の健康、生きがいをづくり活動を推進することは、重要なことから、引き続き支援していく。	進行中
		②生きがいをづくり講座の充実	老人福祉センターや生涯学習センターゆとろぎの講座を充実し高齢者の生涯学習活動や生きがいをづくりを支援する。	継続	A	高齢福祉介護課 生涯学習センターゆとろぎ	老人福祉センターにおいて、概ね60歳以上の高齢者を対象に、17講座を開催した。(参加者延9,189人)  中高年のための講座として「いきいきワクワク健康生活応援講座」を開催した。これは誰でも自立した人生を過ごせるよう体の健康に因んだ内容及び男性も自炊ができるような内容の講座を行った。1講座、2回 参加者10人	高齢者が講座に参加することにより、知識や教養を高め、また、仲間づくりを通して、閉じこもりの防止や健康保持に繋がった。  講座数は昨年と変わらないが、定年後のライフスタイルを模索している方や地域でいきいき暮らすために必要な知識などを紹介する講座で、参加者がその成果を地域で活かしていけるような講座であった。	自主グループ化などを進めることにより、多様な施設の利用を促し、引き続き、講座を開催していく。  今後はさらにより多くの方たちに参加してもらえるよう講座内容の検討を行う事や関連機関との連携を密接に行っていく必要がある。	進行中
		③シルバーボランティアの促進	生きがいをづくりや健康づくりのために、介護予防ボランティアを育成するなど、シルバーボランティアに関する情報提供を行う。	新規	A	高齢福祉介護課	介護予防リーダー育成研修に、63人(うち新規20人)が参加した。(介護予防リーダー登録者総数:134人)	老人クラブ会員の介護予防リーダーの育成が図られた。	老人クラブ会員の介護予防リーダー育成については一定の成果が得られたと考えられることから、今後は別の手法(講演会の実施等)による普及啓発の推進を検討する必要がある。	進行中
		④シルバー人材センター事業への支援	高齢者に就業機会の提供を行うシルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の社会参加の促進を図る。	継続	A	高齢福祉介護課	高齢者が健康で生きがいを持って就業ができるように運営費の一部を助成した。(平成22年度末 会員数812人、就業実人員645人、就業率79.4%、就業延人員83,651人)	雇用機会の拡充が図られた。また、就業相談や安全推進委員を配置し、会員の健康の推進や事故防止に努めた。	今後もシルバー人材センターの運営費の一部を助成するとともに高齢者の就業分野の拡大に向けた取組みを支援していく必要がある。	進行中
		(2)障害者の就労支援	①障害者の就労支援	就労支援や生活支援コーディネーターを配置し、職業相談、職業準備支援、職業開拓、職場定着支援などとともに、日常生活及び社会生活上必要な生活支援を行う。	充実	A	障害福祉課	障害者就労支援センター「エール」において、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けられるように、就労面と生活面の支援を一体的に行った。登録者数63人、相談件数1,473件、新規就職者数7人、職場定着者数33人	就労支援コーディネーターや生活支援コーディネーターによる、職業相談、就業準備支援、職場開拓、職場定着支援等の就労支援事業の実施により、障害者の自立と社会参加を支援することができた。	障害者の就労機会の拡大を図るため、地域の関係機関との連携を深め、総合的な就労支援体制の整備を進めることが必要となる。
②相談体制の充実	障害者やその家族を支援し、自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、様々な相談と情報提供を行う。		充実	A	障害福祉課	福祉センター内にある地域活動支援センター I 型事業「あおば」及び福生市と共同で運営している、地域活動支援センター I 型事業「ハッピーウイング」において、福祉サービスの利用援助、ピアカウンセリング、情報の提供等を総合的に行い、障害者やその家族の地域における生活を支援した。「あおば」相談件数:1,266件(うちピアカウンセリング:18件)「ハッピーウイング」相談件数:1,517件(うちピアカウンセリング:13件)	地域活動支援センター I 型事業「あおば」に社会福祉士・精神保健福祉士の資格を持った相談員を配置し、相談体制の強化を図った。	発達障害、高次脳機能障害等の専門性の高い障害についての相談体制の充実が必要である。	進行中	

# はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成22年度(2010年度)実績】

## 基本課題Ⅲ 家庭責任を担い合うための支援

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H22年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(3)ひとり親家庭の生活の安定と自立への支援	①経済的支援の充実	ひとり親家庭の医療の助成や各種手当を通じて、生活支援の安定を図る。	ひとり親家庭の医療の助成や各種手当を通じて、生活支援の安定を図る。	継続	A	子育て支援課	1 ひとり親家庭等医療費助成事業の実施 延助成件数:10,809件 助成額:24,244,918円 2 児童育成手当の支給 受給者数:781人(H23.3現在) 助成額:181,251,000円 3 児童扶養手当の支給 延助成件数:528人(H23.3現在) 助成額:230,293,980円	医療費の助成及び手当を支給することにより、ひとり親家庭の経済的支援及び子育て支援を実施できた。 (平成22年度から児童扶養手当において父子家庭も対象となった。)	今後も、ひとり親家庭の生活の安定を図るため、引き続き事業を実施していく。	進行中
		②ホームヘルプサービス事業の実施	家事・育児など日常生活に支障をきたしている場合にヘルパーを派遣することで、生活基盤の安定を図る。	継続	A	子育て支援課	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施 利用世帯数:5世帯 延利用回数:355回	ホームヘルパーの派遣により、ひとり親家庭の生活支援を図ることができた。	今後も、ひとり親家庭の生活の安定を図るため、引き続き事業を実施していく。	進行中
		③休養ホーム事業の実施	レクリエーション活動を通じて親子のふれあいを深めることで、精神的な安定を図る。	継続	A	子育て支援課	東京ディズニーリゾート(ディズニーシー)へ日帰り旅行を実施した。 参加世帯:36世帯 参加人数:86人	ひとり親家庭が家族でくつろぎ、かつ家族同士の親睦を図る場を提供できた。	限られた枠内での支援となるため、今後は事業のあり方等について検証・見直しが必要である。	進行中
		④貸し付け事業の実施	母子福祉基金や女性福祉基金の利用をすすめることで、経済的な安定の確保を図る。	継続	A	子育て支援課	母子福祉資金貸付件数:23件(平成21年度:24件) 女性福祉資金貸付件数:1件(平成21年度:1件)	適切な貸付を行う事で経済的自立と安定した生活の支援を行った。	ひとり親とその子供の自立を支援する観点から資金貸付の相談・利用について引き続き適切な貸付を実施していく。	進行中
		⑤相談事業の充実	母子自立支援員を中心とした母子家庭及び婦人相談を実施するとともに、関係機関との連携を図る。	継続	A	子育て支援課	相談実件数:1,575件(平成21年度:1,221件) 相談延件数:2,440件(平成21年度:1,757件)	ひとり親家庭や女性の抱える悩み事について情報提供や他機関の紹介等の支援を行った。	住居、就労の相談について具体的な助言を行う必要があったため、日曜日の生活相談を月に1回開催したが、利用は月平均3件程度であったので、今後の実施は検討が必要である。	進行中
		⑥自立支援教育訓練給付事業等の実施	母子家庭の自立支援にかかる自立支援教育訓練給付事業等を実施する。	新規	B (H20~)	子育て支援課	高等技能訓練促進費 受給者 8人 給付額 13,113,000円 (平成21年度 受給者 5人 給付額 4,859,000円) 教育訓練給付金 受給者 1人 給付額 18,060円 (平成21年度 受給者 0人 給付額 0円) 母子自立支援プログラム策定事業 策定人数 5人 (就職者数 3人 職業訓練コース 2人) (平成22年度開始事業)	母子家庭の母の自立にむけた資格取得や就職に関する支援について、適切な事業運営を行った。	受給者が該当養成機関卒業後や講座修了後に、資格取得による生活の自立を果たしていけるよう助言していく。	進行中
(4)自立のための基盤整備	①交通バリアフリー化の推進	高齢者や障害のある人の社会参加を促進するため、計画的なバリアフリー化を進める。	継続	A	施設計画課	平成21・22年度継続事業 市道第201号線道路改修工事(その5) L=825m 平成22・23年度継続事業(施工中) 市道第201号線道路改修工事(その6) L=620m	交通バリアフリー基本構想の重点整備地区外であるが、景観や環境面に配慮した総合的な道路整備が図られた。	交通バリアフリー基本構想では重点整備地区の特定路線のバリアフリー化を平成22年度までに実施するとしており、今後、道路整備を引き続き実施していく。延長11.5Km中6.2km完了(53.9%)。	進行中	

# はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成22年度(2010年度)実績】

## 基本課題IV 働く環境の整備と改善・充実

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H22年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況	
								評価	課題と改善点		
1 再就職等に向けた支援	(1)女性の就職と再就職に対する支援	①情報の収集と提供	就職に必要な情報を集めるとともに、就職や職業能力向上のための講座開催等の情報を提供する。	継続	A	産業活性化推進室 企画課	ハローワークの地域求人情報や東京しごとセンターの女性再就職サポート事業等のリーフレットを産業福祉センターに設置し、情報提供に努めた。 東京都等の関係機関からのリーフレット等の情報提供に努めた。	市民が必要な情報を適時に収集できるよう、情報提供に寄与できた。	今後もリーフレット等による情報提供に努めていく。	進行中	
		②技術習得のための学習機会の提供	パソコン技術など就職に有利となるような技術習得講座等の学習機会を提供する。	継続	A	産業活性化推進室 企画課 生涯学習センターゆとろぎ	女性のための再就職支援セミナーを開催し、カリキュラムにパソコン技能の習得を目的とした実習を設定し、2日間で9人が受講した。 社会教育団体のサークルが技術習得のための学習講座「パソコン教室」を引き続き実施しているため、市民講座としては実施しなかった。	再就職に必要な技能習得が図れた。	今後もキャリアアップセミナーや各種の再就職情報を提供していく。		
	(2)女性の起業家や自営業者に対する支援	①情報の収集と提供の充実	資金の融資制度など起業や自営業者のために必要な情報を収集し、積極的に提供していくとともに、講座等を実施する。	継続	A	産業活性化推進室	産業支援機関が実施する起業家向けセミナー等について、産業福祉センターにてパンフレットを設置した。	セミナー等の情報提供を通じて、起業家や自営業者の支援となった。	今後も起業や自営業者に対する支援として、セミナーなどの情報提供をしていく必要がある。	進行中	
		②相談体制の充実	商工会と協力して創業時に必要な基礎知識や経営ノウハウの助言を行う。	継続	A	産業活性化推進室	商工会の経営指導員、産業活性化推進室の企業活動支援員が、常時相談を受けることができる体制をとった。	商工会との連携により、相談体制が充実している。	相談窓口としてのPRを強化するとともに、継続して取り組んでいく。	進行中	
	2 職場における男女平等の促進	(1)男女平等関係制度の普及と意識啓発の促進	①労働関係セミナー等の実施	関係機関に働きかけ、身近な会場で「労働セミナー」を実施する。	新規	A	企画課	女性のための再就職支援セミナーを開催し、カリキュラムにパソコン技能の習得を目的とした実習を設定し、2日間で9人が受講した。	再就職に必要な技能習得が図れた。	再就職のための支援などの必要性を把握し、スキルアップにつながる講習会を企画し、広く周知する。	進行中
			②男女雇用機会均等法等の周知	男女雇用機会均等法等の周知徹底を目指し、情報誌ウィーブやパンフレット等を活用した普及啓発を行う。	継続	A	産業活性化推進室 企画課	市役所や産業福祉センターにパンフレット等を設置し、情報提供を実施した。	市民が必要な情報を適時に収集できるよう、情報提供に寄与できた。	改正内容などをタイムリーに周知できるように心掛けていく。	進行中
③育児・介護休業法の周知			商工会等を通じて、事業者に対して制度の周知を図る。	継続	B	産業活性化推進室 企画課	東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供を実施した。	市民が必要な時に必要な情報を収集できるよう、情報提供に寄与できた。	最新の情報を提供できるよう、情報管理に努めるとともに、引き続き、実施していく。	進行中	

# はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成22年度(2010年度)実績】

## 基本課題IV 働く環境の整備と改善・充実

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H22年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
	(2)パートタイム、派遣労働等に対する支援	④事業者への啓発・周知	女性の就業機会が男性と同等に確保されるよう、女性の雇用促進に関する情報提供等を行い、商業・工業・農業などの各産業の事業者に働きかける。	継続	A	産業活性化推進室	東京都ファミリーデー事業について、市内事業所に個別訪問して周知を図り、市内からは3つの事業所が参加し、奨励金を受給するとともに、1つの事業所が記念イベントに出展した。	情報提供に寄与できた。	引き続き実施していく。	進行中
		①労働に関する情報の提供	市民や事業者にはパートタイム労働法などの法律や税制・年金などの社会保障制度のしくみを周知する。	継続	A	産業活性化推進室	東京都労働相談情報センターと共催で男女雇用平等の視点による労働法等のセミナーを開催した。	労働に関する情報提供に寄与できた。	労務関連情報については、引き続きパンフレットの設置や個別訪問により提供していく。	進行中
		②労働相談の充実	労働相談情報センターとの連携を図り、労働相談の充実に努める。	継続	A	産業活性化推進室 企画課	東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。	市民が必要な時に必要な情報を収集できるよう、情報提供に寄与できた。	最新の情報を提供できるよう、情報管理に努めるとともに、引き続き、実施していく。	進行中
	(3)男女が働きやすい環境整備への支援	①雇用管理の改善等を図るためのセミナー等の実施	事業所の労務担当者等を対象に研修を行い、雇用管理の改善を図る。	新規	A	産業活性化推進室	社労士ネット羽村と連携して、企業訪問により雇用調整助成金等に関する相談・指導を行った。	企業訪問により、労働に関する情報提供に寄与できた。	労務関連情報については、引き続き個別訪問により提供していく。	進行中
		②男女にやさしい事業所の紹介	職場において男女平等の視点をもった実践活動を行っている事業所を、情報誌ウィーブ等を通じて紹介する。	継続	A	企画課	広報はむらの特集記事として、「～仕事も子育てもがんばる市内で見つけたイクメン～」と題し、仕事と家庭生活をテーマにしたインタビュー記事を掲載し、男女にやさしい事業所の紹介は行わなかった。	仕事と家庭生活をテーマにしたため、男女ともに働く環境を考える機会となった。	仕事と家庭生活をテーマにすることは、働く環境を考える機会ともなるが、男女が働きやすい職場環境がどのようなものかを研究することも必要である。	進行中
3 働き続けるための社会的支援	(1)保育園事業の充実	①延長保育の拡充	多様な働き方に対応するため、延長保育の充実に努める。	充実	A	保育課	1時間の延長保育は、市内全園(12園)で実施している。なお、2時間の延長保育は、以下の2園である。 【太陽の子保育園】午後6時～8時 【富士みのり保育園】午前6時30分～7時 午後6時～7時30分	実施園が増えたことにより、より需要に応えられるようになった。	利用傾向を見ながら2時間延長実施園の増設及び2時間超の延長保育について検討する。	進行中
		②休日保育の実施	多様な働き方に対応するため、日曜や祝祭日に保育を実施する。	継続	A	保育課	保護者の就労形態の多様化に対応する休日保育を1園(太陽の子保育園)で実施した。 利用者延べ児童数:264人(平成21年度:159人)	利用人数は平成21年度より増加した。多様な働き方がある現在では対応が必要な事業である。	今後も継続して事業のPRを積極的に行う。	進行中
		③一時保育事業の拡充(Ⅲ-1-(1)-④の再掲)	保護者の育児疲れなど、保育ができないときに、一時的に保育を行うことで保護者の負担を軽減する。	充実	A	保育課	(Ⅲ-1-(1)-④の再掲事業)			
		④障害児保育の充実	保護者の就労により家庭で保育できない障害児を保育園に受け入れ、障害の状況に応じた保育を行う。	継続	A	保育課	障害を持つ子どもの保育については公立保育園で17人・私立保育園で47人を受入れており、それぞれ保育士を配置し健全な成長発達を促進した。	保育士対象の心理相談員による巡回相談を行い、保育士の質の向上とともに、障害児保育の充実に努めることができた。	障害を持つ子どもの保護者、保育園及び関係機関と連携を図っていく。	進行中
	⑤病後児保育の実施	病気の回復期にある保育園などに在籍する子どもを、集団保育が可能になるまで保育する。	継続	A	保育課	病気の回復期の児童を預かることにより、保護者の子育て及び就労の両立を支援した。 1園(たつの子保育園)、利用延べ児童数:61人(平成21年度:98人)	平成21年度より利用人数が減少した。保護者の子育て及び就労の両立支援の施策として、利用者の増加を図るため、今後PRを積極的に行う必要がある。	今後も継続して事業のPRを積極的に行う。	進行中	

# はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成22年度(2010年度)実績】

## 基本課題IV 働く環境の整備と改善・充実

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H22年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況	
								評価	課題と改善点		
		⑥年末保育事業の実施	多様な働き方に対応するため、保育園に在籍する子どもを対象に年末保育を実施する。	継続	A	保育課	年末に保護者の就労等により家庭での保育が困難な世帯の支援を行った。 【利用状況】 12月29日 38人(平成21年度 28人) 12月30日 16人(平成21年度 9人)	平成21年度と比較すると利用人数が増加した。多様な働き方がある現在では対応が必要な事業である。	今後も継続して事業のPRを積極的に行う。	進行中	
(2)その他の保育事業の充実		①家庭福祉員事業への支援	低年齢児の保育ニーズに対応するため、家庭福祉員による家庭的な保育事業について、認可保育園と連携を図るなど支援を行う。	充実	A	保育課	家庭福祉員:8人(平成21年度:8人) 利用延べ児童数:243人(平成21年度:198人) 認可保育園との連携保育を行った家庭福祉員:8人(内数)(平成21年度:6人(内数))	平成21年度よりも利用人数が増加した。	家庭福祉員が青梅線以西地域に集中していることから、青梅線以東地域についても配置できるように募集をしていく。	進行中	
		②認証保育所事業の充実	子育て家庭全般の保育ニーズに対応するため、認証保育所の運営支援を行う。	継続	A	保育課	市内3カ所(どんぐりの家保育所、チューリップ保育所、あすなろ)の認証保育所及び市内在住児童が利用する市外認証保育所の運営支援を行った。 利用延べ児童数:727人(平成21年度:911人)	待機児童の解消に寄与した。 ※なお、利用人数が、前年度より減少したのは、市内在住児童が利用する市外認証保育所が認定こども園に移行されたことによるものである。	認可保育園と比較すると、サービスや料金面での差が生じている。	進行中	
		③学童クラブ事業の充実	待機児童の解消を図るとともに、保護者のニーズを踏まえ、学童クラブ開所時間を午後7時まで延長することを検討する。	充実	B (H21)	児童青少年課	定員の弾力的な運用を行うとともに栄第二学童クラブを新たに設置した。また、開所時間の延長については引き続き検討していく。 11学童中、障害児が在籍している学童は3学童である。 障害者8人中、5人に専属の指導員を配置している。	定員の弾力的な運用と学童クラブの増設により待機児童の解消を図ることができた。	開所時間の延長については他市の動向や運営の民営化も含め引き続き検討していく。	進行中	
		④ファミリー・サポート・センター事業の推進	協会員と利用会員が子育てを支え合う事業を推進し、仕事と育児の両立を支援する。	継続	A	保育課	羽村市社会福祉協議会に委託し事業を推進した。 協会員:81人、利用会員:162人、両方会員:8人、サービス利用回数:224回 (平成21年度 協会員:87人、利用会員:173人、両方会員:7人、サービス利用回数:344回)	身近な共助事業として定着してきているが、会員数、利用回数とも減少している。引き続き事業のPRを行い、会員数、利用回数の増加を図る必要がある。	利用しやすい制度となるよう、事業のPR及び登録会員の増加を図っていく。	進行中	
		⑤乳幼児ショートステイ事業の充実(Ⅲ-1-(1)-③の再掲)	保護者の病気・事故・冠婚葬祭・育児疲れなど保育ができないときに、宿泊も可能な一時的保育を行うことで保護者の負担を軽減する。	継続	A	子育て支援課 (子ども家庭支援センター)	(Ⅲ-1-(1)-③の再掲事業)				
		⑥私立幼稚園の預り保育事業の実施に関する情報提供	多様な保育ニーズに合わせて、幼稚園児を放課後等に預かる保育事業の実施に関して必要な情報などを入園世帯に提供する。	継続	A	保育課	預かり保育の実施について、ホームページに掲載し事業の周知を図った。	預かり保育の周知が図られた。	今後も最新情報の提供等、事業のPRを積極的に行う。	進行中	
(3)介護サービスの充実		Ⅲ-2「介護のための支援体制の充実」の再掲					(Ⅲ-2「介護のための支援体制の充実」の再掲事業)				

# はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成22年度(2010年度)実績】

## 基本課題V 方針・政策決定過程への女性の参画促進

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H22年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
1 行政における女性の参画の拡大	(1)審議会等における女性の参画の拡大	①女性委員の積極的な登用と男女比率の設定	審議会等の委員を委嘱等する際に女性委員の登用を促進するとともに、どちらか一方の性が、継続して35%を下回らないよう、男女の参画推進に努める。	充実	A	全庁	「羽村市審議会等の設置及び運営に関する指針」において、「委員の男女構成比率は、はむら男女共同参画推進プランの定めるところ」としており、審議会等における女性の参画を推進している。 【審議会等委員女性比率】 平成22年4月1日現在35.4% (平成21年4月1日現在:34.4%)	審議会等への女性登用については、全庁的に積極的に取り組むことができたことから、対前年比1ポイント上昇した。	引き続き女性の参画を推進していく。	進行中
		②女性リーダー養成講座等の実施 (Ⅱ-3-(3)-②の再掲)	あらゆる分野での政策・方針決定過程に男女が共同して参画できるよう、人材育成のための講座等を実施する。	継続	A	企画課	(Ⅱ-3-(3)-②の再掲事業)			
	(2)市における女性職員の参画推進	①職員の人材育成	人材育成基本方針の見直しを行い、その方針に基づく職員研修を実施し人材の育成に努める。	継続	A	職員課	市町村職員研修所で実施される「男女共同参画社会形成研修」に派遣した。 職員:4人(平成21年度:4人)	相談業務における男女共同参画、コミュニケーション技術の向上などの研修を実施し、意識改革、技術の向上が図られた。	継続して実施していく。	進行中
		②超過勤務の抑制	職業生活と家庭生活を両立できるよう事務事業の見直しを進め、超過勤務の更なる縮減を図る。	継続	A	職員課 企画課	年度当初に超過勤務縮減の通知や四半期ごとに超過勤務の多い課を対象にヒアリング等を実施した。	各課において超過勤務の抑制に向けた努力が見られた。	継続して実施していく。	進行中
		③性別によらない職種や職域の拡大	性別にかかわらず、個人の能力や適性に応じた配置・登用を行い、男女平等の職場環境を整備する。	継続	A	職員課	個人の能力や適正に合わせた人員配置を継続的に実施している。	個人の能力や適性に応じた配置・登用を行っている。	今後とも個人の能力や適性に応じた配置・登用を行っていく。	進行中
2 事業所における女性の参画の促進	(1)男女雇用機会均等法の普及とポジティブ・アクションの促進	①労働関係セミナー等の実施 (Ⅳ-2-(1)-①の再掲)	関係機関に働きかけ、身近な会場で「労働セミナー」を実施する。	新規	A	企画課	(Ⅳ-2-(1)-①の再掲事業)			
		②男女雇用機会均等法等の周知 (Ⅳ-2-(1)-②の再掲)	男女雇用機会均等法等の周知徹底を目指し、情報誌ウィーブやパンフレット等を活用した普及啓発を行う。	継続	A	産業活性化推進室 企画課	(Ⅳ-2-(1)-②の再掲事業)			
		③女性リーダー養成講座等の実施 (Ⅱ-3-(3)-②の再掲)	あらゆる分野での政策・方針決定過程に男女が共同して参画できるよう、人材育成のための講座等を実施する。	継続	A	企画課	(Ⅱ-3-(3)-②の再掲事業)			
		④人材育成支援事業等の実施	中小の製造業や商業の後継者等を対象にセミナー等を開催し、事業所の人材育成のための支援を行う。	新規	A	産業活性化推進室	後継者を含めた市内製造業の経営者を対象に、経営セミナーを開催した。(4回、参加者:151人)	良い講師による効果的なセミナーを開催することができた。	後継者育成を含めた人材育成は市内事業所の重要経営課題の一つとして引き続き支援していく。	進行中
		⑤男女にやさしい事業所の紹介 (Ⅳ-2-(3)-②の再掲)	職場において男女平等の視点をもった実践活動を行っている事業所を、情報誌ウィーブ等を通じて紹介する。	継続	A	企画課	(Ⅳ-2-(3)-②の再掲事業)			

# はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成22年度(2010年度)実績】

## 基本課題V 方針・政策決定過程への女性の参画促進

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H22年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
3 地域活動における男女共同参画の促進	(1)地域活動の人材育成	③女性リーダー養成講座等の実施(Ⅱ-3-(3)-②の再掲)	あらゆる分野での政策・方針決定過程に男女が共同して参画できるよう、人材育成のための講座等を実施する。	継続	A	企画課	(Ⅱ-3-(3)-②の再掲事業)			
	(2)市民活動等における男女共同参画の促進	①ボランティアの育成支援	様々な分野で特技・技術・知識・経験を生かしたボランティアの育成を行う社会福祉協議会の活動を支援する。	継続	A	企画課	市民活動・ボランティアセンターはむらを運営する羽村市社会福祉協議会に助成金を交付した。助成金交付額:22,588,228円	市民活動・ボランティアセンターはむらを運営する社会福祉協議会の活動を支援することができた。	市民活動・ボランティアセンターはむらの機能は、平成23年度から市に移管されることとなった。	完了
		②社会貢献活動の支援	まちづくりを推進する市民活動団体に対し、補助金による支援を行う。	継続	A	企画課	まちづくり推進サークル支援事業を実施したが、応募団体がいなかった。	効果的なPRをする必要がある。	広報紙やホームページでの情報提供等のPRが課題となっている。	進行中
		③消費者活動への参加促進	男女がともに消費者活動を支えていくよう、消費生活講座などを通じ、特に男性の積極的な参加を働きかける。	継続	A	生活環境課(消費生活センター)	男性が興味を持つ講座を開催した。(工場などの施設見学会)	年間参加者119人のうち45人が男性の参加者であった。	平日に開催しているが、土・日曜日・祝日の開催も今後検討していく必要がある。	進行中
		④環境活動の参加促進	一人ひとりが自らのライフスタイルを環境への負荷がより小さいものへと変えていけるよう、男女の環境活動への積極的な参加を促進する。	継続	A	生活環境課(消費生活センター) 環境保全課	消費生活センター活動団体で構成する「第41回いのちと暮らしを守る消費者展」で「一人の歩が羽村を変える!」というメインテーマを設け、参加各団体が省エネ、ごみ減量、エネルギー問題などをテーマに日常の生活全体を見直すことなどの問題提起を行った。また、同様に消費生活センター活動団体で構成する「第31回羽村市消費者の日」と連携し、ごみの中に占める割合の多い「生ごみ」の減量、堆肥化への取り組みのための講座や意見発表会などを開催した。	展示物などを見たり、講座や意見発表会などへの男性の参加も多く、成果があったと言える。省エネ、ごみ減量、エネルギー問題などの身近なテーマということから多くの市民に関心を持ってもらうことができた。	市民の活動として今後も継続していく方向だが、担当部・課、関係機関などとの連携を強化し実施していく必要がある。	進行中
(3)男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立	①地域防災計画の見直し	⑤地域の文化・産業、観光等における女性の参画の促進のための意識啓発	生涯学習の機会や情報誌等を通じて、地域づくりや産業、観光等の分野における女性リーダーの育成や意識啓発を行う。	新規	A	企画課	まちづくり推進サークル支援事業を実施したが、応募団体がいなかった。	効果的なPRをする必要がある。	広報紙や市ホームページでの情報提供等に努めていく。	進行中
			生涯学習センターゆとろぎ			男女がより地域に参画できるよう「街のしごと 人入門講座 一街のプロデューサーになる 知恵と工夫」と題した講座を行った。この講座はコミュニティビジネスを活用し、地域で「自らの知恵と工夫で解決」すること、解決出来るようになることを目的に「地域のプロデューサー」としてのスタート台に立つ意識啓発をする講座内容であった。	会社などの営利や効率を追求する組織での「やらされる」働き方ではなく、地域での未解決課題に「自らの知恵と工夫で解決」出来るようになることで、男女ともに地域に出て行くきっかけになる講座となった。	今後も地域の中で、孤独感、疎外感を抱えている人たちが現状をポジティブに考えられるようにこのような講座を引き続き開催していく必要がある。		
			産業活性化推進室			観光イベント(夏まつり、産業祭)などにおいて、商工会女性部に積極的に参画していただいた。	地域づくりや産業における女性リーダーとしての意識啓発に寄与できた。	生涯学習の機会や情報誌等を通じ、引き続き意識啓発を行っていく。		
(3)男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立	②女性消防団員の増員	①地域防災計画の見直し	地域防災計画を見直し、男女共同参画の視点を取り入れた新たな地域防災計画を策定する。	新規	A	生活安全課	【未着手】	平成23年度に、東京都の地域防災計画が見直されることに伴い、本市においては23年度以降に新たな地域防災計画を策定する。	東日本大震災により、計画が大幅に変更となった。	平成22年度予定事業なし
			生活安全課			年間を通し各種訓練や講習会等に参加し、消防技術並びに専門知識の習得に従事した。	羽村市消防団として、各分団とともに活動することに加え、女性団員の役割も確実に遂行している。	自己都合により3人が退団し、10人から7人となった。	進行中	

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成22年度(2010年度)実績】

基本課題VI 推進体制の整備と強化

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H22年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
1 市における推進体制の強化	(1)計画の総合的な推進	①推進本部による総合的な推進	進ちょく状況を事業担当課が点検・評価し、推進本部でさらに見直しを図り、総合的な調整を図る。	継続	A	企画課	平成22年8月20日に本部会議を開催し、平成21年度男女共同参画推進プラン進ちょく状況について点検・評価を実施した。	プランの進ちょく状況について、組織横断的に点検・評価することができた。	今後も継続して推進本部会議を開催し、課題について検討していく。	進行中
		②進ちょく状況報告書の作成・公表	計画の推進状況を明らかにするため、年度ごとの進ちょく状況を報告書にまとめ公表する。	継続	A	全庁 企画課	平成22年8月に「はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況調査報告書」を作成した。	施策ごとに「評価」「課題と改善点」を具体的に記入し、進ちょく状況を把握することができた。	今後も継続して、年次報告を行っていく。	進行中
	(2)市による積極的な取り組み	①男女共同参画研修の実施	ジェンダーの視点を正しく理解し男女平等観に立った行政運営を推進することができるよう、男女共同参画研修を実施する。	継続	A	職員課	市町村職員研修所で実施している研修に派遣し、職場での意識醸成に努めた。	男女共同参画に関する意識の醸成を図ることができた。	行政が見本となって男女共同参画に取り組んでいくことが大切であり、継続して実施していく。	進行中
						企画課	平成22年度は、窓口担当職員対象研修を実施しなかった。	定期的に研修を行い、男女共同参画に関する意識の醸成を図ることが必要である。	行政が見本となって男女共同参画に取り組んで行くことが大切であるため実施開催を検討する。	
		②性別によらない職種や職域の拡大(V-1-(2)-③の再掲)	性別にかかわらず、個人の能力や適性に応じた配置・登用を行い、男女平等の職場環境を整備する。	継続	A	職員課	(V-1-(2)-③の再掲事業)			
		③羽村市役所特定事業主行動計画の周知徹底	特に男性職員の育児休業等の積極的な取得を勧めるなど、行動計画の内容を周知徹底する。	継続	A	職員課	妊娠/出産/育児に関する制度についてまとめた文書を掲示することにより、職員への周知に努めた。	制度の周知や意識啓発が図られた。	行動計画の内容について引き続き周知を図っていく。	進行中
		④セクシュアル・ハラスメントのない職場環境づくり	研修やセクシュアル・ハラスメント防止委員会の活用などにより、セクシュアル・ハラスメントのない男女平等観の職場環境づくりに努める。	継続	A	職員課	市町村職員研修所で実施している研修(新任課長研修等)に派遣し、職場での意識醸成に努めた。	職員の意識啓発が図られた。	今後とも、セクシュアル・ハラスメントのない男女平等観に立った職場環境づくりに努める必要がある。	進行中
		⑤男女共同参画推進員連絡会による取り組み	職員の男女共同参画意識の高揚を図り、関係施策の推進体制を充実させるため、男女共同参画推進員連絡会を定期的に開催する。	継続	A	企画課	平成22年度は7回開催し、「女と男、ともに織りなすフォーラムinはむら」の企画・立案を行った。 テーマ:パパはイクメン〜パパが子育てを楽しむコツとは〜 開催日:平成23年2月19日 参加者:86人	市民が興味を持てる身近なテーマの講演会を開催することができた。 常に家庭生活の問題点や課題の把握に努め、市役所内部に情報を発信していくことも必要である。	行政が見本となって男女共同参画に取り組んでいくため、職員一人ひとりの意識の高揚を図ることが重要である。	進行中
		⑥職員意識調査の実施	特定事業主行動計画の見直し等に伴う職員意識調査を実施する際に、男女共同参画に関する項目を盛り込む。	継続	B (H21)	職員課	実績なし			平成22年度予定事業なし
	⑦職場における通称名(旧姓)の使用	社会的不利益・不都合を軽減し、社会活動の継続性を保証するとともに、男女が対等に職務に専念できるよう、通称名(旧姓)の使用を認める。	継続	A	職員課	実績なし(平成21年度:2人承認) (実績 平成13年度以降:10人)	平成13年度に旧姓使用の基準を設け、男女が働きやすい環境を整えた。	今後とも旧姓使用の申請があれば承認していく。	進行中	

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成22年度(2010年度)実績】

基本課題VI 推進体制の整備と強化

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H22年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況	
								評価	課題と改善点		
2 市民参画・協働による推進	(1) 市民参画による推進	① 推進会議による点検・評価	推進本部で点検・評価・見直しした施策・事業について、推進会議で点検・評価を行い、施策の充実と推進を図る。	継続	A	企画課	「はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況調査」について、平成22年8月18日の会議にて審議した。	推進会議において、推進プラン進ちょく状況の内容について、審議していただいた。	今後も継続して推進会議による評価・見直しを行っていく必要がある。	進行中	
		② Eメール等による意見募集の実施	あらゆる情報媒体を使って情報を提供するとともに、市民からの意見や提案などの情報を収集し、施策・事業に反映させる。	継続	A	企画課	「はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況調査」について、市ホームページを通じて広く公表した。	公表したが、特に意見等はなかった。	引き続き情報提供及び情報収集に努めていく。	進行中	
		③ 男女共同参画に関する市民意識・実態調査	市民の男女共同参画に関する意識・実態を調査し、確かな施策を実施するうえでの基礎資料とするとともに、その結果を市民に公表し、市民の男女共同参画意識の高揚を図る。	継続	B (H21)	企画課	平成22年度に市政世論調査を実施し、「各分野における男女平等観」などについて調査した。「平等になっている」は“学校教育の場”が60.4%と多く、“法律や制度の上で”、“地域活動”が42.1%となった。平等感が最も低いのは“社会通念や慣習”で17.7%であった。	世論調査結果では、全体的に男女平等になっていないという意見が多かった。男性が優遇されているという意見も多いため、性別による差別的取り扱いがされないようにしなければならない。	男女共同参画社会の実現には、市民一人ひとりの意識が変わることも重要であるため、男女平等について市民が考えられるように、情報発信し、機会を提供することが必要である。また、職員一人ひとりが男女共同参画について学び、まずは市役所から男女平等の視点を持ち、市民へ伝えていくことも重要な役割である。	完了	
		④ 意見公募手続の実施	男女共同参画に関する計画の策定や条例の制定改廃を行う際に、広く市民や事業者等からの意見を公募する。	継続	A	企画課	男女共同参画に関する計画の策定や条例の制定改廃はなし。	必要に応じて実施していく。	必要に応じて実施していく。	進行中	
	(2) 市民との協働による取り組み	① 女と男、ともに織りなすフォーラムの実施(Ⅱ-3-(2)-①の再掲)	市民による実行委員会との協働により、男女平等の視点に立ったテーマを設定し、会場参加型のフォーラムを実施する。	継続	A	企画課	(Ⅱ-3-(2)-①の再掲事業)				
		② 情報誌ウィーブの発行(Ⅱ-3-(2)-②の再掲)	市民による編集委員会との協働により、様々な角度から男女共同参画に関わる特集を設定し、全世帯に向けて情報を発信することで男女共同参画に関する意識を高める。	継続	A	企画課	(Ⅱ-3-(2)-②の再掲事業)				
	(2) 市民との協働による取り組み	③ 男女共同参画のまちづくり推進事業の実施	市民・団体・事業者との連携を図り、キャンペーンを行うなど視覚的に訴えた啓発事業を国の男女共同参画週間にあわせて実施する。	継続	A	企画課	6月26日に、国の「男女共同参画週間」にあわせて、駅前でティッシュ配布キャンペーンを実施した。 ティッシュ配布個数:1,500個	男女共同参画社会の実現に向けて、広く市民に周知できた。	さまざまな手法を用いて、まちづくり推進事業を実施していく。	進行中	
		④ 「男女共同参画都市」宣言10周年記念事業の実施	市民による実行委員会との協働により、より多くの市民の参加を促し、男女共同参画に関する市民の理解を深めるため、「男女共同参画都市」宣言10周年記念事業を実施する。	新規	A (H19)	企画課	平成19年度に実施のため、計画完了			完了	
	3 関係機関との連携	(1) 国・東京都及び市町村等との連携	① 他の市町村との情報交換と交流	男女共同参画宣言都市等との交流を行い、情報交換を行うことで、施策の充実と推進を図る。	継続	A	企画課	平成22年度の男女共同参画宣言都市サミットへは、参加しなかった。	他の自治体と情報交換をしていくことが必要である。	より多くの情報収集を行う必要がある。	進行中
			② 官公署等連絡協議会の活用	官公署等連絡協議会を活用し、男女共同参画関係施策に関する取り組みを紹介する。	継続	A	企画課	平成22年度連絡会では男女共同参画関係施策に関する取り組みの紹介は行わなかった。	市の取り組みを情報提供していくことが必要である。	必要に応じて市の取り組みについて、情報提供を図っていく。	進行中
③ 国・東京都との連携			国及び東京都との市が実施する事業における連携と情報交換に努める。	継続	A	企画課 全庁	東京都市町村男女共同参画施策担当課長会及び市町村男女平等参画施策担当職員連絡会に出席し、意見交換を行った。	他市町村の担当者と情報の共有化を図ることができた。	他自治体の状況把握のため、引き続き意見交換に努める。	進行中	

## 自分らしく生きよう“はむら”アピール ～男女共同参画都市宣言～

多摩川の清流と花と緑に恵まれ、人々の温かい心が通いあうまち“はむら”。  
このまちに生きるわたしたちは、性別にとらわれず、人権を尊重し、魅力あるまちを築くため、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 一人ひとりが自立し、認め合い、自分らしくいきいきと暮らせる“はむら”をめざします。
- 1 男女が共に仕事・家事・育児・介護などをわかちあう“はむら”をめざします。
- 1 一人ひとりが能力と個性を発揮し、社会のあらゆる分野に自らの意思と責任で参画できる“はむら”をめざします。
- 1 男女が共に地球市民として、地域から世界へ友情と平和の輪を広げる“はむら”をめざします。

1997年11月1日

羽 村 市

はむら男女共同参画推進プラン進捗状況  
調査報告書 平成22年度(2010年度)実績  
平成23年8月  
発行 羽村市企画部企画課企画担当  
〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1  
TEL042-555-1111(代) 内線313